

(理事会・評議員会)
第2号議案

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I	法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	理事会の開催	
2	評議員会の開催	
3	各種会議の開催	
4	人事	
5	行政庁の検査等	
6	監査	
7	職員研修会の開催	
8	法人本部の開催、参加行事	
II	中野地区	
1	保育所（徳田保育園）の運営・・・・・・・・	7
2	特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営・・・・・・・・	10
3	軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営・・・・・・・・	14
4	在宅支援事業所の運営	
	（1）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）・	16
	（2）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）・	18
	（3）老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）・	21
5	中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）・	23
6	訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営・・・	27
III	清瀬地区	
1	乳児院（ナザレットの家）の運営・・・・・・・・	30
2	児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営・・・・・・・・	36
3	養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営・・・・・・・・	39
4	特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営・・・・・・・・	42
5	居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営・	46
6	療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営・	47
IV	那須地区	
1	障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営・・・・・・・・	57
2	指定相談支援事業所（ノエル）の運営・・・・・・・・	61
3	放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営	64
4	多機能型事業所（フルール）の運営・・・・・・・・	66

I 法人本部

1 理事会の開催

定例 5 回、臨時 2 回、決議の省略 1 回の理事会を次のとおり開催した。

①令和 7 年 6 月 11 日（水）定例理事会

- ・令和 6 年度第 3 次資金収支補正予算について
- ・令和 6 年度事業報告について
- ・令和 6 年度決算に伴う予備費の使用について
- ・令和 6 年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・理事候補者及び監事候補者の選任について
- ・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員候補者の選任について
- ・評議員選任・解任委員の選任について
- ・苦情解決責任者の選任について
- ・聖ヨゼフ老人ホーム改築工事契約の一部変更について
- ・慈生会清瀬ケアプランセンターの事業廃止及びそれに伴う組織規程の一部変更について
- ・評議員会の招集事項について
- ・定款第 17 条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告
- ・聖ヨゼフ老人ホームへの運営指導に関する清瀬市への改善報告について

②令和 7 年 6 月 26 日（木）定例理事会

- ・理事長及び常務理事の選定について
- ・ベトレヘム学園に係る脅迫メールについて

③令和 7 年 8 月 20 日（水）臨時理事会

- ・聖ヨゼフ老人ホームの一部改築及び大規模改修工事に伴う資金計画の修正について
- ・慈生会清瀬ケアプランセンター事業廃止の届出について

④令和 7 年 10 月 7 日（火）決議の省略

- ・ベトレヘムの園病院の電子カルテシステムの更新に係る入札参加業者の公募について

⑤令和 7 年 11 月 19 日（水）定例理事会

- ・令和 7 年度第 1 次資金収支補正予算について
- ・経理規程の一部変更について
- ・「ベトレヘムの園病院電子カルテシステムの更新」の入札結果及び契約の締結について
- ・評議員会の招集事項について（招集手続きの省略）

⑥令和 7 年 12 月 10 日（水）臨時理事会

- ・聖ヨゼフ老人ホーム大規模改修工事設計図の一部変更について

⑦令和 8 年 1 月 14 日（水）定例理事会

- ・聖ヨゼフ老人ホームの施設利用料の一部変更について
- ・内部通報に関する規程の新設について
- ・経理規程細則の一部変更について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告
- ・マ・メゾン光星が提出する指導及び改善事項に対する報告について
- ・ベタニアホームの虐待事案の経過報告について

⑧令和8年3月18日（水）定例理事会

- ・定款細則に定める重要な役割を担う職員の任免について
- ・経理規程細則の一部変更について
- ・令和7年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和8年度事業計画について
- ・令和8年度資金収支予算について
- ・評議員会の招集事項について（招集手続きの省略）
- ・令和8年度社会福祉法人慈生会本部行事等の日程について
- ・ベタニアホームの虐待事案の経過報告について
- ・内部通報の外部窓口について
- ・ベトレヘムの園病院における防火・防災体制について
- ・ベトレヘムの園病院リハビリ職員による不実記載について
- ・聖家族ホームの大規模改修計画について
- ・マ・メゾン光星の大規模改修計画について

2 評議員会の開催

定例3回の評議員会を次のとおり開催した。

①令和7年6月26日（木）定例評議員会

- ・令和6年度第3次資金収支補正予算について
- ・令和6年度事業報告について
- ・令和6年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・理事及び監事の選任について

②令和7年11月19日（水）定例評議員会

- ・令和7年度第1次資金収支補正予算について

③令和8年3月18日（水）定例評議員会

- ・令和7年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和8年度事業計画について
- ・令和8年度資金収支予算について

3 各種会議の開催

（1）施設長会

令和7年5月、9月、11月、令和8年1月、3月の計5回開催した。

(9月、3月はオンライン開催)

(2) 法人苦情解決担当者会議

令和7年5月21日(水)と11月26日(水)に開催した。

(3) 評議員選任・解任委員会

令和7年6月17日(火)に開催した。

(4) 懲戒審査委員会

令和7年12月15日(月)、令和8年1月15日(木)に開催した。

4 人 事

(1) 理事

令和7年	4月 1日	小野崎孝史	就任
	6月26日	川口 薫	退任
	6月26日	中村英男	退任
	6月26日	遠藤充子	退任
	6月26日	泉 雄生	就任
	6月26日	関 広宣	就任

(2) 監事

令和7年	6月26日	関口敦子	退任
	6月26日	薬袋恵一子	就任

(3) 評議員

令和7年	6月26日	國定光恵	退任
	6月26日	狩野まゆ美	退任
	6月26日	高木健次	就任
	6月26日	山内文子	就任

(4) 施設長

令和7年	4月 1日	堀田しのぶ	就任 (徳田保育園)
	4月 1日	池谷恵子	就任 (ベタニアホーム、慈しみの家)
令和8年	3月31日	関 政嗣	退任 (中野トータルサポートセンター長、本部事務長)

5 行政庁の検査等

①東京都福祉局による指導検査

令和7年10月 1日 ナザレットの家
10月 3日 ベトレヘム学園

②東京都保健医療局による立入検査

令和7年12月25日 ベトレヘムの園病院

③東京都福祉局による補助金検査

令和7年 4月18日 聖ヨゼフ老人ホーム（出来高検査）

令和8年 1月20日 聖ヨゼフ老人ホーム（中間検査）

④中野区による運営指導

令和7年 8月26日 ベタニアヘルパーステーション

10月 6日 徳田保育園

令和8年 2月17日 ベタニアホーム

⑤中野区による実地調査（要介護施設従事者による高齢者虐待疑いに係る事実確認）

令和7年11月 4日 ベタニアホーム

令和8年 2月 6日 ベタニアホーム

⑥栃木県那須町、日光市、小山市による調査（障害者虐待疑いに係る事実確認）

令和7年 9月30日 マ・メゾン光星（日光市）

〃 マ・メゾン光星（那須町）

10月14日 マ・メゾン光星（小山市）

6 監査

（1）会計監査人による監査

令和6年度の決算について、令和6年9月～令和7年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

（2）監事監査

令和6年度の決算について、令和7年6月4日に関口、月出両監事により実施された。

（3）内部監査

令和6年度の決算について、令和7年4月25日～5月2日に本部内部監査担当者が実施した。

7 職員研修会の開催

（1）新任職員オリエンテーション 令和7年4月1日（火）

（2）「キリストの心に触れるⅠ」 令和7年6月18日（水）～19日（木）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (3) 新任職員研修会 | 令和7年7月7日(月) |
| (4) 法人幹部職員研修 | 令和7年7月8日(火)～9日(水) |
| (5) 中堅の心構え研修 | 令和7年9月1日(月) |
| (6) 「キリストの心に触れるⅡ」 | 令和7年9月11日(木)～12日(金) |
| (7) 新任職員オリエンテーション | 令和7年10月1日(水) |

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

令和7年6月27日に徳田教会にて創立記念ミサを行い、勤続20年の職員7名、勤続10年の職員19名をそれぞれ表彰した。

(2) 共同募金への協力

令和7年10月1日～1ヵ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) ベタニアの家チャリティーコンサート

令和7年12月12日(金)カトリック徳田教会にて開催した。

出演 青田絹江(パイプオルガン)

Ⅱ 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】定員 112 名

（0 歳児：12 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：20 名、4 歳児：20 名、5 歳児：20 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0歳	11	11	12	12	12	12	12	11	12	12	12	12	11.8
1歳	19	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	19.8
2歳	20	20	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	19.8
3歳	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18.3
4歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
5歳	20	19	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	18.7
合計	110	109	107	107	108	108	108	108	108	109	109	109	108.3
利用率	98.2%	97.3%	95.5%	95.5%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	97.3%	97.3%	97.3%	96.7%

【運営状況】

- 子どもの最善の利益と保育の質向上のために、チーム保育、全職種の職員連携を大切に保育を行い、子育て家庭の就労を支えた。全体職員会議を 4 回開催し、保育理念について継続して話し合うほか、防災、児童虐待、食物アレルギー対策などの研修を行い、保育について語り合う時間を大切にした。
- 今年度から子どもの主体性を大切にした保育実践への取り組みを始めた。主体性を大切にするとはどのようなことなのか職員 1 人 1 人が戸惑いながらも話し合って実践し、子どもの様子にも変化が見られている。更に深めていけるよう引き続き取り組む。
- 今年度は、クラスリーダーを置かず、担任の自主性を大切にしたい。ねらい通り一人一人が責任をもって関わろうとする姿が見られたクラスもあったが、元リーダーの職員頼りになる姿もあり、次年度の職員編成で更に工夫して職員の主体性を育てていきたい。
- 引き続き「処遇改善加算」「宿舍借上げ制度」を利用し、非常勤保育士を前年度より 1 名増員したが、4～5 月の 0 歳児離乳食対応や発達支援児の年度途中での入園への対応では保育士が足りず募集したが応募はなく、現場が苦労しながらなんとか凌いだ。直接の応募を得られるよう園の広報などへの課題が明らかになった。
- 4 月は利用率 98.2%からスタートしたが、動きの少ない幼児クラスで多子世帯の転園や転居が相次ぎ空きが目立ったが、乳児クラスは空きが出てもすぐに入園があり安定していた。

【利用者支援状況】

- 2024 年 6 月の感染性胃腸炎の流行で保健所管理下となり、その状態が継続している。園

内に大きな流行は見られないが、10 日間継続して嘔吐下痢の発生 0 という解除要件を満たせない。引き続き、園内で感染対策を徹底して行い、園児の健康管理に努めていく。

- ・園内、園周辺の環境を活用して、体を十分動かす活動を行った。10 月から江古田の森公園にプレーパークができ、今まで以上に自然の中で体を使って伸び伸びと遊びこめる環境ができた。今後、園庭環境を見直し園内でも更に自然に親しめるようにしたい。
- ・発達支援児の対応について、臨床発達心理士の巡回指導や療育施設の訪問支援などを受け、保育士が対応を学びながら保護者支援を行い、状況によっては心理士と保護者の面談や地域の支援施設に繋げた。
- ・父母の会懇談会を前年度終了し、園への要望の出し方やクラス役員の選出について課題があったが、要望については個人面談の事前記入表にて記入する欄を設け、1～2 月の保護者会にてフィードバックを行った。クラス役員については、今年度は選出しなかったが、特に問題は生じず、年長クラスは卒園に際しての役割分担を保護者の中で必要に応じて行い、園とのやりとりも保育課長が窓口になってスムーズに行うことができた。
- ・すこやか福祉センター、練馬区子ども家庭支援センターと 3 件について相談し、子どもの家庭環境や就学について連携した。
- ・子どもの食事について、栄養士と保育士が連携し、離乳期から幼児期までの子どもの育ちを見通して対応してきた。乳児期から野菜の皮むきなどに携わり、食材に親しみ、日本の伝統行事の食や災害時の食などを体験しながら学ぶ機会を持った。

【地域との連携】

- ・今年度は、主体性保育を行い、行事は子ども主導で行うことを大切にして、園外の方への公開行事は、ポニー、運動会のみとして、来園があったのはポニーのみであった。園見学には、52 名、ベビーマッサージは 2 回の設定のうち 1 回はインフルエンザ流行で中止としたため参加は 1 名のみであった。園見学にはたくさんの方にご参加いただいたが、地域の子育て拠点としてしっかりと認知していただけるよう、改めて取り組み方を検討する必要がある。

【職員の質の向上】

- ・東京都キャリアアップ研修は、2 名が合計 4 分野受講が完了、新たに 3 名が 4 分野、1 名が 1 分野の受講を完了した。
- ・外部の研修は今年度も、中野区主催「まなぶん」の研修 19 講座に参加。その他、人権研修 1 講座、保健衛生研究会 12 講座、アレルギー関係講習会 3 講座、栄養士関係 4 講座に参加。
- ・法人主催研修では、「新任オリエンテーション」「キリストの心に触れる part 1・2」「中堅の心構え研修」に各 1 名参加。
- ・生駒臨床発達心理士の巡回指導カンファレンスは 11 回行い、毎回クラスを越えて 10 名前後の職員が参加。今後は、カンファレンスでの学びを参加していない職員にも伝え、更なる保育の質向上に繋げていきたい。

- ・「職員会議」は、毎月 1 回、全体職員会議を年 4 回実施した。月 1 回の職員会議は、各部署からの報告事項は予め書面で共有し、会議の時間は話し合いとして使えるよう工夫して行った。
- ・「虐待防止チェックリスト」を使った職員 1 人 1 人によるセルフチェックや全国保育士会「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を利用して全体研修にて具体的な保育場面での対応について問題提起をし、1 人 1 人が振り返り考える時間を持った。また、日頃から職員同士が不適切保育について気を付け、気になることがあれば管理職に伝え、今年度は 2 名の保育士に対して園長から本人に状況確認と指導を行った。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		スチームコンベクション	1,650
		ノートパソコン 13 台	2,060

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

前年度と比較して保育事業収益は 1,292 万円増の 2 億 6,957 万円となった。単価の改定が要因である。

人件費は 2,130 万円増の 1 億 8,617 万円。産休育休復帰 2 名、非常勤保育士 1 名増員、人事院勧告分を令和 6 年度・7 年度の 2 年分を 7 年度に計上したことによる。事業費は 136 万円増、事務費は 126 万円減となり、結果、サービス活動費用計は、2,171 万円増の 2 億 4,425 万円、サービス活動増減差額は 878 万円減の 2,532 万円となった。

サービス活動外増減差額は 26 万円増の 245 万円、特別増減差額は 2 万円増の△773 万円、当期活動増減差額は 850 万円減の 2,003 万円となった。

収入が予算よりも大幅に増額となり、逆に支出は、採用等が計画どおりにいかず人件費の一部が未執行になったため、資金収支計算書上、当期末支払残高の保有額が大幅に増えることとなり、保育園の会計ルールにある「当期末支払資金残高の保有を当該年度の委託費収入の 30%以下とする」に抵触するため、将来の修繕等に備えて 2,609 万円を積み立てた。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

ホーム定員 84名
短期入所定員 4名（他に空床利用4名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3.5
介護3	14	13	13	13	13	13	13	13	13	15	14	14	13.4
介護4	34	34	34	35	35	35	34	34	32	33	33	33	34.8
介護5	32	30	30	31	31	32	32	30	30	25	26	26	29.6
実人員	82	79	79	83	83	84	83	81	79	77	77	77	80.3
延人員	2420	2487	2346	2499	2573	2490	2505	2292	2242	2208	2085	2270	2368
利用率	96.0	95.5	93.1	96.0	98.8	98.8	96.2	91.0	86.1	84.8	88.7	87.2	92.7

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0.1
支援2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
介護1	0	3	4	2	3	3	6	2	1	2	3	2	2.3
介護2	4	5	5	5	5	5	0	7	9	7	6	6	5.8
介護3	5	4	4	2	3	4	1	2	3	3	1	1	2.7
介護4	1	1	1	2	1	2	3	0	0	0	0	0	0.8
介護5	3	3	4	4	4	4	2	2	3	2	3	3	3.2
実人員	13	17	18	15	16	18	12	14	16	14	13	12	14.8
延人員	98	115	108	70	82	100	100	103	115	150	120	127	107.3
利用率	81.7	92.7	90.0	56.5	66.1	83.3	80.7	85.8	92.7	121	107.1	102.4	88.3

【施設運営状況】

- ・令和7年度の施設入所の平均利用率は92.7%、目標の97.5%には未達成。前年比約4.8%ダウン。入退所担当職員の体調不良があり、9月から新入所受け入れが進まなかったことが原因と考えられる。
- ・退所者が22名、入所者16名。退所者は前年度より3名少なく、ほとんどの方がホームにおいて帰天されている。新入所者数は5名少ない。

- ・今年度入院者が 31 名で前年度より 10 人増。体調不良や骨折などで入院。協力医療機関の総合東京病院とも 2 年目を迎え、体調不良時に早めに受診して入院、治療後にホームに戻る体制が出来てきている。利用率には影響があった。
- ・今年度の利用者の平均要介護度は 3 月末で 3.71、平均在籍期間が 3 年 2 ヶ月になっている。
- ・ショートステイに関しては、平均利用率が 88.3%、目標の 99%には未達成。前年比約 10.7%ダウン。新規利用者数や月の実人数は前年度より減っており、長期ショートステイご利用者数が少なかったことが利用率低下の原因と思われる。12 月より長期ショートステイ希望の方に利用していただき、利用率確保に努めた。
行政関係の緊急ショートの受け入れはなかった。居宅介護支援事業所からの緊急を要する受け入れもなかった。
- ・秋ごろに、委託の清掃業者の方から、車椅子に乗っているご利用者様を壁に向けたままでお待たせしていることがあると苦情報告があり中野区に相談、中野区の担当の方より「他にも通報がきている」ということで中野区の調査が 10 月下旬から行われた。(威圧的な言葉かけ、無理な食事介助、医療体制など)
12 月下旬に中野区より、車椅子の利用者の方を目的が不明瞭なまま動けない状態で見守りせず放置している行為、利用者に食事を無理矢理介助している行為、利用者に対して強い口調で威圧的に声掛けをする行為など虐待認定を受けた。
2 月に中野区の運営指導を受け、3 月には家族会を開き虐待認定を受けたことに関して経緯、原因、改善計画など説明を行った。4 月に中野区へ改善計画書を提出していく。

【利用者支援状況】

- ・ご家族様面会に関して、感染症蔓延時は予約制（2 週に 1 回）で 1 階地域交流スペースで実施した。（看取り時や離床の難しい方には居室面会可能。）
- ・ベタニアホーム事故報告件数は 25 件、内訳として、誤薬、与薬もれ等 8 件、転倒 3 件、転落 5 件、その他（骨折等 4 件）、その他（誤飲 1 件、利用者間トラブル 1 件、在宅酸素電源入れ忘れ 1 件）、感染症事故 2 件、（風邪症状蔓延 2 件、百日咳疑い）、中野区、東京都等へ事故報告として提出した。
- ・ショートステイ事故報告件数は 7 件、誤薬、与薬もれ等 2 件、転倒 1 件、その他 4 件、中野区等へ事故報告として提出した。
- ・感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。感染症委員会では各部署長参加でホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容などを検討した。
- ・ホームに対しての苦情は、医療体制が変わったことで、以前できていたこと、変更になったことへの説明が不十分で誤解を招く苦情があった。都度、丁寧に説明し対応を行った。
- ・今年度は第三者評価の本調査を実施した。

- ・3月には家族懇談会を実施、19家族28名の方が参加、職員より挨拶、令和8年度の新体制職員の自己紹介、中野区からの虐待認定に関する説明、原因、改善計画などご報告を行った。
- ・行事としては、9月敬老祝賀式典でお祝いされる方（100歳以上、節目を迎える方）、そしてそのご家族が参加されお祝い会を実施した。11月には合同慰霊祭実施、多くの方が参列なされた。12月にはお子様を含む近隣の方々によるクリスマスコンサートを開催、出演者のご家族様もお招きしてクリスマス会を実施できた。また、アニマルセラピー（救助犬ボランティア）も実施できた。

【地域との連携】

- ・地域交流行事は納涼会、ふれあいバザー、介護の日イベントなどは中止。
クリスマスには地域の音楽、ダンス等活動グループ（ZEROキッズ）にお願いをしてクリスマスコンサートを実施した。
- ・防災訓練（避難訓練）を野方消防署の指導により、近隣施設、病院、町会等、13協定締結機関合同で実施した。（東京武尊会 東京令和館中野にて開催、参加）
- ・江古田地区5施設、生活相談員情報交換会に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した。今年度も各施設の感染状況や面会方法などが中心になった。
- ・近隣中学のボランティア部の活動の一環として、利用者一人ひとりの誕生月に誕生カードを制作し届けてくれた。職場体験実習を受け、世代間交流の場とした。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加した。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）：事故防止対策研修、感染症対策研修・訓練（BCP含む）、高齢者虐待防止対策研修や非常災害対策研修・訓練（BCP含む）、身体拘束等適正化のための研修、認知症ケア研修を毎月開催し、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、書面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
貯湯タンク設備修理	1,848	床走行式リフト4台	3,628
		勤怠管理システム1台	1,937
		天井走行リフト1台	1,847
		ピュアット1台	1,309
		業務用泡シャワーセット2台	319
		業務用テーブル型冷蔵庫1台	297

	レボプラス車椅子 2 台	280
	業務用 32 号給湯器 1 台	264
	丸型炊飯器 1 台	242
	ネッテイ車椅子 1 台	219
	ポータブルバッテリー 1 台	213
	東芝エアコン 1 台	165

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

特養の平均利用率は前年度比 4.8%減の 92.7%、ショートステイの平均利用率は前年度比 10.7%減の 88.3%、サービス活動収益計は、前年度比 2,099 万円減の 4 億 3,022 万円となった。人件費は、介護職員 4 名、相談員 1 名、看護師 2 名入職、介護職員 5 名、相談員 1 名、看護師 4 名退職により、前年度比 403 万円減の 3 億 1,009 万円となった。

事業費に関しては、前年度比 3 万円増の 7,414 万円。

事務費に関しては、前年度比 567 万円減の 4,240 万円。紹介手数料が減になった事が、要因になっている。

サービス活動増減差額は、△622 万円。当期活動増減差額は、△505 万円となった。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29 名

【年間利用状況】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	882.0
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【施設運営状況】

- ・新入居者 3 名、退居者 3 名（退居理由；要介護 4 の状態になり特別養護老人ホームへ入所。要介護 4 の状態で様々な支援が必要になり特別養護老人ホームへ入所。入院中に合併症を起こされ病院先で急逝。）、平均利用率は 100%。
- ・事故報告（居室内転倒、居室内体操中事故、外出先転倒）は 3 件、1 件は手術、リハビリを実施し施設に戻られ、他 2 件は、保存治療で治癒。いずれも東京都、各自治体へ事故報告書を提出した。
- ・施設に対しての苦情は、「職員の態度や対応への不満」が 1 件であった。保証人及び、入居者とよく話し合い解決に至っている。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名中、3 月の時点で 13 名（要支援 1：5 名 要支援 2：2 名、要介護 1：3 名、要介護 2：3 名）の方が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。
- ・今年度もクラブ活動として介護予防体操教室を実施。ケアハウスの課題でもあるフレイル予防として、『食べるフレイル予防』と題し、バランス良く栄養摂取ができるように栄養士からの講習と、入居者が実際に調理し食べる体験型の取り組みを実施した。

【地域との連携】

- ・併設のベタニアホームへのボランティア活動、典礼関係の整備、縫物、食事の下膳のお手伝いなど、また玄関前の芝生や花の手入れ、掃除などの環境整備を数名の方が積極的に行った。（感染症発生時は中止とした。）
- ・地域の民生委員の方に協力をいただきながらボランティア喫茶を行い、入居者の半数の方が参加された。
- ・ベタニアホームと合同で総合避難訓練を実施、入居者のほとんどの方が避難訓練に参加さ

れた。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加した。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）：事故防止対策研修、感染症対策研修・訓練（BCP 含む）、高齢者虐待防止対策研修や非常災害対策研修・訓練（BCP 含む）、身体拘束等適正化のための研修、認知症ケア研修を毎月開催し、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、書面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

1 件 1 0 0 万円以上工事、1 件 1 0 万円以上物品購入はなし。

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は、前年度比 104 万円増の 6,627 万円。6 月から生活費が増額になったことが要因になっている。

人件費は、厨房職員 1 名産休の為前年度比 28 万円減の 3,555 万円。

事業費は、カーテンクリーニングを行い前年度比 14 万円増の 1,596 万円。

事務費は、屋上循環ポンプ修繕、洗面台修繕等大きな修繕があったため前年度比 41 万円増の 660 万円。

サービス活動増減差額は、379 万円。当期活動増減差額は、99 万円となった。

4 在宅支援事業所の運営

(1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）

【定 員】

12名

【年間利用状況】（月初登録人員）

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	5	6	4	4	3	3	3	4	5	5	5	5	4.3
介護2	10	8	9	9	9	8	8	7	7	6	8	8	8.1
介護3	7	8	8	8	9	8	8	9	9	7	7	6	7.8
介護4	4	3	3	3	4	4	4	3	3	3	2	3	3.3
介護5	2	2	2	5	5	7	7	7	6	4	3	3	4.4
延人員	201	211	214	235	220	229	238	221	203	194	189	214	214
実人員	28	27	26	29	30	30	30	30	30	25	25	25	27.9
利用率	64.4	65.1	71.3	72.5	70.5	73.4	73.5	73.7	67.7	67.4	65.6	68.6	69.5

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・令和7年度の年間平均利用率は69.5%であり、前年度と比較すると3.9%増。
新規契約10名、契約解除は12名で施設入所による契約解除が最も多く、帰天も数名あった。
- ・家族の介護負担軽減が重要であることから概ね利用の継続ができたが、定期的なショートステイによるお休みは避けられないため、キャンセルフォローとして臨時利用を提案した。また、既存の利用者には増回の提案を行った。
- ・パンフレットやデイ通信、空き状況の資料を郵送し、案内を行った。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子については、連絡帳や適時電話連絡対応等により家族とのきめ細かな情報共有を行うことができた。また、臨時利用等の要望に対応することができた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、電話での介護相談の他に送迎時にも会話を多く持つことができた。

- ・カラオケ (DAM) を使用して多々あるプログラムを活用し職員のマンネリ防止を行った。
- ・行事等で実施したレクリエーションを共有して毎日同じようなゲーム等にならないよう工夫を行った。
- ・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供するため、日々の終礼時に個別のケース検討を行い、ケアの方向性の確認および修正に努めた。

【地域との連携】

- ・年 2 回 (9 月・3 月) の運営推進会議を開催して利用者ご家族、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャーに対して活動報告を行った。
- ・利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関わりの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげることができるよう状態観察に努めた。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年 4 回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院、居宅介護支援事業所等の窓口に配布した。
- ・例年通り実習生を受け入れ、介護体験は時間の短縮と一定の距離を保つことで受け入れをした。感染症に留意しながら可能な範囲で地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるように、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整えるため、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築を図り、利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整えた。
- ・認知症専門職として毎月の部署会議の時間を活用し認知症についての情報共有を行った。
- ・高齢者虐待及び権利擁護について会議の時間を活用し研修を行った。

【施設・設備整備】

1 件 1 0 0 万円以上の工事、1 件 1 0 万円以上の備品購入等は無し。

【当年度の収支】

デイホームの平均利用率は、前年度比 3.9%増の 69.5%、サービス活動収益計は、前年度比 225 万円増の 3,469 万円となった。

人件費は非常勤職員の勤務時間増の為、前年度対比 31 万円増の 2,752 万円。事業費は、水道光熱費の単価が下がった為、前年度対比 17 万円減の 364 万円。

事務費は、非常勤職員の紹介手数料があった為、前年度対比 67 万円増 206 万円。

サービス活動増減差額は前年度より 172 万円良化し△29 万円、当期活動増減差額は、△26 万円となった。

(2) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	12	13	15	16	16	17	20	17	14	13	14	15	182
支援2	14	13	10	11	13	14	12	14	18	21	17	13	170
介護1	35	35	35	38	34	32	31	31	35	35	40	40	421
介護2	41	43	47	44	40	40	43	39	38	38	39	43	495
介護3	29	30	33	33	28	36	32	34	31	33	33	28	380
介護4	15	15	15	16	15	16	15	13	15	14	13	14	176
介護5	9	10	12	8	8	10	11	8	9	8	6	7	106
合計	155	159	167	166	154	165	164	156	160	162	162	160	1,930

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・感染症対策については、例年に引き続き①手洗い②マスク着用③室内の換気を継続実施した。
- ・中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を発揮し、利用者の福利向上に努めた。
- ・令和7年度の利用者総件数は要介護者1,578件（前年度1,688件）、要支援者（事業対象者含む）352件（前年度357件）の計1,930件（前年度総数は2,045件）。令和7年度目標は要介護者1,930件、要支援者390件の計2,320件。目標には要介護者が352件、要支援者が38件及ばずの結果となった。当初、介護支援専門員1名が入職予定であったが、取り辞めになった事が主な理由である。
- ・令和7年度は、当初ケアマネジャー6名体制になる予定であったが、入職の辞退があったため（理由：給与面でケアマネより介護職を選択したため）令和6年度と同じくケアマネジャー5名（有期雇用2名含）にて業務を行った。常勤職員3名体制で、特定事業所加算は前年度と同じく「Ⅲ」を算定した。（要介護者1名につき3,682円の加算あり）
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて毎月第4金曜日に開催される「在宅運営会議」や定期的に開催する経営会議にて、収支の共有、分析、評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

- ・特定事業所として、休日祝日問わず毎日24時間の連絡体制の確保と、利用者等の相談に応じる体制継続を確保した。
- ・一人暮らしや、身寄りがいても遠方に在住、日中独居、また、認知症利用者や老々介護

世帯増加により介護支援専門員の調整連絡業務は増えている。しかし、居宅サービス計画書の作成に当たっては、利用者の代弁者である介護支援専門員として、利用者の意思、人格を尊重し、その方らしい自立した生活を営むことが出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。

- ・法人内の各部署と連携をとりながら、5名のケアマネジャーで定期的にカンファレンスを開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者には一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・地域住民により開催されている「まちなかサロン・あさひの家」へ引き続き健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣した。参加している地域住民にとってはなくてはならないプログラムの一つとなり感謝されている。ロコモ体操を実施することで、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田地域包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、地域包括の主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャーが協働しながら開催することができた。地域に根差したケース検討会議を開催することで地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

- ・中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・週に1回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。
- ・月1回のケアマネカンファレンスにおいて、BCP研修と机上訓練、感染症対策研修と机上訓練、高齢者虐待防止研修と実施した。
- ・ベタニアホームの特養相談員と短期入所生活介護相談員、ベタニアデイホーム相談員と共通の利用者に関する情報の共有を図り、きめの細かい介護の提供に努めた。
- ・「事例研究会」を事業所内で5回実施した。「事例研究会」を行うことで、ケアマネジメントプロセス時のケアマネジャーの対応についての振り返りや新たな気づきを得ることができた。
- ・虐待防止の取り組みとして、東京都高齢者権利擁護推進事業・区市町村職員等高齢者権利擁護研修に職員が参加。
⇒R8/3/12開催のケアマネカンファにて全職員に伝達研修を実施した。
- ・在宅運営会議にて、令和7年度中に「高齢者虐待防止委員会」を2回開催した。
⇒内容について記載された議事録を全職員に回覧し、議事内容の把握、虐待防止のための対策についての周知を図った。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

当年度の「サービス活動収益計」は 3,068 万円。前年度の 3,234 万円より 167 万円下回った。「人件費」が 3,420 万円、「事務費」は 199 万円で「サービス活動費用計」は 3,619 万円、結果「サービス活動増減差額」は△551 万円となるも、600 万円の「事業区分間繰入金収益」を受け、当期活動増減差額は 2 万円となった。

(3) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
支援1	5	6	9	8	9	9	9	7	6	5	5	5	83
支援2	6	5	3	4	3	3	3	5	6	11	8	7	64
介護1	11	11	11	13	9	9	9	10	12	13	13	12	133
介護2	14	18	17	16	16	16	15	17	15	15	13	15	187
介護3	6	10	11	12	10	13	10	13	9	8	8	6	116
介護4	0	0	2	1	3	2	2	2	2	2	2	3	21
介護5	1	1	1	2	1	2	2	2	2	1	1	1	17
合計	44	52	55	57	52	55	51	57	53	56	51	50	633

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・感染症対策については、例年に引き続き、①手洗い②マスク着用③室内の換気を継続実施した。また、登録ヘルパーなど職員に対して、マスクやグローブ等の物品を配布した。
- ・年間利用状況として、令和7年度は最終的に633件の利用総数(前年度681件)となった。うち要介護者474件(前年度も474件)、要支援・事業対象者159件(前年度207件)となり、令和7年度目標数640件を達成する事ができなかった。
- ・年間のヘルパー稼働総数は4,793時間で、前年度の5,382時間を上回ることが出来なかった。理由として、日曜日に複数件数稼働していた登録ヘルパーの体調不良により、令和7年12月より日曜日のサービスを賄う事ができなくなった事が考えられる。
- ・登録ヘルパーは9名体制でスタートし、その後1名退職、2名増加、最終的に10名の登録で年度末を迎えた。しかしうち1名は年度末で退職となった。
- ・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受けることができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、特に慈しみの家やケアプランセンター、訪問看護ステーションと連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて毎月第4金曜日に開催される「在宅運営会議」や定期的に開催する経営会議にて、収支の共有、分析、評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

- ・利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、特に一人暮らし、もしくは日中一人の認知症利用者が安心して生活できるよう細やかな視点でのサービス提供に努めた。
- ・認知症の利用者へのケア方法として、毎月の研修時の「ワンポイントユマニチュードケ

ア」の勉強を継続し、質の高いケアをスタッフ皆が利用者に提供できるよう努力した。

【地域との連携】

- ・中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事は令和7年度も中止となり、目立った地域貢献を行うまでに至らなかったが、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

- ・中野区や地域包括支援センター主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・毎月のヘルパー勉強会は対面式で実施した。訪問介護事業所に課せられている研修7項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修に加えて、BCP研修と机上訓練、感染症対策研修と机上訓練、高齢者虐待防止研修を実施した。
- ・虐待防止の取り組みとして、東京都高齢者権利擁護推進事業・区市町村職員等高齢者権利擁護研修に職員が参加。
⇒R8/2/24開催のヘルパーカンファレンスにて伝達研修を実施した。
- ・在宅運営会議にて、令和7年度中に「高齢者虐待防止委員会」を2回開催した。
⇒内容について記載された議事録を全職員に回覧し、議事内容の把握、虐待防止のための対策についての周知を図った。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

当年度の「サービス活動収益計」は2,695万円。前年度の2,947万円より252万円下回った。「人件費」が3,037万円、「事務費」は147万円で「サービス活動費用計」は3,184万円、結果「サービス活動増減差額」は△489万円となり、当期活動増減差額は△576万円という結果となった。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪 問	100	147	130	144	144	124	139	97	149	132	122	115	1543	128
電話相談	254	272	260	259	292	363	350	208	362	350	343	281	3594	299
来所相談	133	150	135	164	122	136	146	141	127	128	120	140	1642	136
文 書	0	1	0	1	0	0	0	3	2	0	0	1	8	0.6
合 計	487	570	525	568	558	623	635	449	640	610	585	537	6787	565

※訪問は前年度と比較して約 2 倍、電話相談は約 1.7 倍と増えている。

来所相談はほぼ変わらず。

【施設運営状況】

○北部すこやか福祉センターの 2 階にて委託事業を運営している。

○すこやか福祉センター内の各部署や、中野区の関係部署、社会福祉協議会、在宅介護サービス事業所、医療機関などとの関係強化及び連携・協働に努めている。

○人員体制：年度当初は 10 名（3 職種 8 名）でスタートする。2 月に社会福祉士 1 名が退職した。次年度 4 月 1 日付で主任介護支援専門員（管理者）が異動するため、次年度当初は 8 名（3 職種 6 名）体制となる。

・包括的支援事業

主任介護支援専門員 2 名（常勤 2 名。1 名は管理者兼務）、社会福祉士 4 名（常勤 4 名・1 名は年度内退職）、看護師 1 名、保健師 1 名、介護支援専門員 1 名（非常勤）。

・介護予防支援事業所

主任介護支援専門員 2 名、社会福祉士 4 名（常勤 4 名・1 名は年度内退職）、看護師 1 名、保健師 1 名、介護支援専門員 1 名（非常勤）、すべて包括的支援事業と兼務している。事務員 1 名。

○災害対策として、平成 30 年 5 月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、現在までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は、整備をしている。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

・相談支援における介護サービス、事業所・施設の紹介等、公正・中立の徹底を図った。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

- ・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に 9 月、12 月、3 月の計 3 回出席。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を年 2 回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。
- ・地域の主任ケアマネジャーや中野北地域包括支援センターとの共催により、ランチミーティングをオンライン形式で月 1 回開催している。
- ・多職種を交えた個別ケース検討会議を年 4 回開催している。

○高齢者にかかわるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかわるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。
- ・中野トータルサポートセンターの一事業所として、管理者が参加する運営会議に年 4 回出席し、各事業所の運営課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係の構築に努めている。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は 9 件で、前年度（11 件）より新規は減少している。届け出受理票の提出は 9 件。通報届け出先は居宅介護支援事業所 2 件、包括 2、警察 2 件、区職員 1 件、補助人 1 件、知人 1 件となっている。
- ・多問題ケースや重層的支援が必要なケースも多く、長期的に関わるケースが多い。他機関との連携が今まで以上に求められており、チームで協働しながら進めていく必要がある。
- ・対応については、包括内でも随時カンファレンスを行い支援方針を決定している。担当者だけが抱えないよう、できる限り複数で対応すると共に、サポート体制も整えている。
- ・虐待防止の取り組みとしては、関係機関へは虐待になりそうなケースなどは早めにご相談いただくよう、区民へは認知症サポーター養成講座などで認知症の理解と共に高齢者虐待についてパンフレットを用いて説明するなど、防止のための普及啓発を行っている。
- ・成年後見の区長申し立てについての相談は 3 件あった。
- ・消費者被害の相談はなかったが、中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者にチラシを配布するなど注意喚起を行っている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月 1 回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動の参考とした。また、それぞれの包括での課題の共有や、申請・問い合わせ等の対応については、全包括で話し合いを行い、対応が統一できるようにしている。

Ⅱ 介護予防支援事業

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

【介護予防支援】

- ・延べ 4189 件の介護予防ケアマネジメントを実施した。
- ・介護予防支援ケアプランは 38.2%の委託率となっている。

【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】

- ・延べ 1696 件の介護予防ケアマネジメントを実施した。うち要支援者は 1316 件で事業対象者は 380 件である。
- ・介護予防ケアマネジメントケアプランは、49.4%の委託率となっている。
- ・短期集中予防サービスへの参加者は、通所型・訪問型共に前年と参加者の人数に大きな変化はない。
- ・住民主体型の通所サービス（ミニデイサービス）は、管轄エリア内では 2 か所実施（東山高齢者会館、つつじ会館）されており随時利用者を案内している。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員の一人暮らし・高齢者調査は、3 月より実施されている。民生委員より依頼があった高齢者宅には随時訪問している。これ以外にも、支援につながっていない高齢者に対する相談、同行訪問等は日常的に行なっている。
- ・民生・児童委員協議会へ出席
5～6 月と、2 月に行なわれた江古田地区・沼袋地区・野方地区の民生・児童委員協議会に出席している。

○高齢者会館等

- ・出張相談は、東山・沼袋の高齢者会館やまちなかサロンにて複数回実施している。まちなかサロン「あさひの家」や「ウィズサロン」へ、月 1 回実施している。
- ・東山まつり・江古田地区まつりは、地域の訪問看護と共に健康測定会と地域情報の共有を行った。丸山塚まつりへは包括のブースを出展した。

○運営推進会議

- ・小規模型・認知症対応型のデイサービス 6 か所（年 2 回）、小規模多機能型事業所 2 か所・認知症対応型グループホーム 5 か所（2 か月に 1 回）、で予定されていた会議は、対面にて開催され出席している。

○医療機関

- ・8 月と 3 月に協力医や在宅医、在宅関係機関、医療機関との懇談会を野方区民活動センターにて開催した。

○その他

- ・認知症サポーター養成講座を、町会・一般区民・薬局と年 3 回行った。
- ・くらしの保健室を野方区民活動センターにて毎月開催し認知症支援体制を整えている。
- ・区民向けの健康講座を年 5 回開催した。
- ・江古田地域 5 施設（慈生会・江古田の森・浄風園・武蔵野療園・東京令和館） 相談員

情報交換会が年 5 回開催され参加した。

- ・年 5 回開催された中野区主任介護支援専門員連絡会に参加した。
 - ・中野区介護サービス事業者連絡会・介護支援専門員部会に、主任介護支援専門員 1 名（管理者）が役員として毎月出席した。
 - ・多職種にて個別ケース検討会議を年 4 回開催した。
 - ・ケアマネジャー支援として、対応困難なケース等の相談を受けた際には、同行訪問やカンファレンス等へ出席し、支援のサポートを行っている。
- ケースが終了した後には、ケースの振り返りや今後に生かせる事などを話し合う場としてデスカンファレンスを適宜開催している。
- ・看護学校 2 カ所（帝京平成大学・警察病院看護学校）より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・毎朝のミーティング時や月 2 回の会議にて、ケースの共有や支援方針のカンファレンス等を行い、チーム力の強化に努めている。
- ・ZOOM を使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		デジタル複合機	774
		Fortigate40F（情報セキュリティ機器）	1,100
		ちょうじゅ（ソフト）	176

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は 7,278 万円であり、前年度比 189 万円増加した。費用については、人件費は前年度比 1,183 万円増の 5,666 万円、事務費は前年度比 312 万円減の 428 万円であり、減価償却費 32 万円を加えたサービス活動費用計は 6,125 万円となった。

これにより、サービス活動増減差額は前年度比 704 万円減の 1,153 万円となり、サービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせた当期活動増減差額は 950 万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	410	440	464	437	402	424	462	428	462	409	399	459	5,196
医療保険	194	202	242	229	226	237	176	149	212	191	246	268	2,572
合計	604	642	706	666	628	661	638	577	674	600	645	727	7,768
1日平均	28.8	32.1	33.6	31.7	29.9	33.1	30.4	30.4	32.1	31.6	33.9	34.6	31.9

【施設運営状況】

令和7年度は、常勤看護師4人と非常勤看護師3人、理学療法士1人、作業療法士2人で運営。出産、育児休業中看護師1名。訪問件数は前年度比で訪問件数は+118件、利用者数は-116名であった。

今年度の特徴としては、介護保険利用者に関しては自宅以外の受け入れ施設の増加や長期入院等により利用件数に減少がみられた。

一方、医療保険利用者では癌の終末期、難病患者訪問、創傷処置などで休日問わず頻回な訪問を行なったこともあり利用者、訪問件数共に増加がみられた。

【利用者支援状況】

新規利用が年間44（昨年比+3）人、訪問終了者は38（昨年比-18）人。在宅での看取りは16人であった。医療保険の利用者の加算状況は変わらない。

緊急対応希望契約者も全体の9割弱と高く、夜間、休日を問わず、利用者支援に当たっている。

【地域との連携】

中野区を中心とした看護学生の実習受け入れ、中野区の防災活動や介護の日のイベントへの参加、東山まつり参加者への健康相談を行った。

【職員の質の向上】

- ・毎週金曜日に事例検討会を行い、情報共有、看護計画・訪問内容の確認、修正を行った。
- ・内部研修は以下の研修を実施した。
 - B C P（感染症・自然災害）研修、訓練
 - 令和6年度診療報酬、介護報酬改定についての勉強会
 - 江古田地域包括支援センター主催のACP勉強会参加
 - 認知症について 法令遵守、高齢者虐待防止、個人情報保護法について
- ・外部研修は以下の研修を受講した。

練馬在宅症例検討会、意思決定支援セミナー、新任訪問看護師研修、東京都社会福祉協議会「介護報酬請求事務に関する研修会（初任者編）」、オンライン請求・オンライン資格確認説明会、喀痰吸引指導者動画研修、東京都精神医療地域連携事業研修会、東京都主催の感染予防研修、東京都福祉局管理者研修、医師会主催勉強会、在宅診療所主催勉強会診療報酬改定に係るセミナー、動画視聴

・訪問看護における虐待防止への取り組み

契約の際に、虐待防止について本人、家族に説明。職員による虐待と思われる行為は行わないこと（身体拘束は行わない、人権を侵害するような言動を行わないなど）を説明するとともに、家族による虐待（身体的、精神的、ネグレクトなど）も見過ごさないことを説明している。家族等の虐待が疑われる場合はケアマネージャー、主治医、地域包括支援センターなどと連携をとりながら対応している。

定期的な勉強会としては年に1回最新の情報での虐待防止のための勉強会を行っている。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		複合機	725

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動増減の部では、介護保険事業収益は4,943万円。医療事業収益が2,561万円。前年度と比べると介護保険事業収益が336万円の減、医療事業収益が345万円の増であった。費用については、人件費6,599万円、事業費53万円、事務費466万円、サービス活動増減差額は370万円であった。

サービス活動外収益は35万円で前年度と比較し116万円の減となった。

事業区分間繰入金費用229万円、拠点区分間繰入金費用50万円があり、当期活動増減差額は126万円の結果となった。

Ⅲ 清瀬地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】40名（暫定35名）

【年間利用状況】

（乳児院）（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均・計
初日在籍	30	28	27	29	30	30	30	29	30	28	30	30	29.2
入所数	0	6	3	4	2	2	3	1	3	2	1	3	30
退所数	2	7	1	3	2	2	4	0	4	0	1	4	30
入所率(%)	75	70	67.5	72.5	75	75	75	72.5	75	70	75	75	73.1

（ショートステイ事業 東久留米市 定員1日2名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ数
利用日数	36	38	48	55	51	54	57	71	43	49	50	70	622
利用人数	15	12	14	15	15	20	20	25	19	21	20	27	223
日帰り利用日数	17	8	9	14	7	10	16	13	13	18	20	22	175
宿泊利用日数	19	30	39	41	44	44	41	58	30	31	30	48	438
利用率(%)	60	61.3	80	88.7	82.3	90	91.9	118	69.4	79	89.3	113	84.5

（ショートステイ事業 西東京市 定員1日2名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ数
利用日数			0	2	0	0	1	11	16	12	14	32	88
利用人数			0	1	0	0	1	2	3	2	3	7	19
日帰り利用日数			0	0	0	0	1	2	1	1	1	1	7
宿泊利用日数			0	2	0	0	0	9	15	11	13	31	81
利用率(%)			0	3.2	0	0	1.6	18.3	25.8	19.4	25	51.6	12

（ショートステイ事業 2市合計）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ数
利用日数	36	38	48	57	51	54	58	82	59	61	64	102	710
利用人数	15	12	14	16	15	20	21	27	22	23	23	34	242
日帰り利用日数	17	8	9	14	7	10	17	15	14	19	21	23	182
宿泊利用日数	19	30	39	43	44	44	41	67	45	42	43	79	519
利用率(%)	60	61.3	40	45.9	41.1	45	46.7	68.3	47.5	49.1	57.1	82.2	53.6

【施設運営状況】

- 令和7年度も利用実績目標に満たない73%の入所率であった。人材確保が困難で職員体制が整わず、そら室の開設が出来なかったことと、幼児一時保護受入事業実施にあたり枠を確保していたが、入所がなかったことも要因としてあげられる。

暫定定員は前年度より 1 名減の 35 名であった。

次年度 4 月から、そら室開設となるが職員不足のため 2 名枠での開始となる見込みである。職員確保により、4 名枠の受入れが必須であると思われる。

- ・入所依頼件数が令和 6 年度よりも 100 件以上増加しており、お断りした件数は 383 件に上った。内、新生児の依頼件数も令和 6 年度の 2 倍近くの 143 件であった。新生児枠は少ないため、関係機関との連携や院内での調整などで 11 件受け入れた。
- ・今年度までは幼児一時保護受入事業を受けていたが、ニーズが減少したため年度末で終了とした。新たに、緊急一時保護受入事業が次年度より開始となるため、夜間受け入れ体制の確保である新事業を受託する予定である。
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）については、前年度 4 月より東久留米市、今年度 6 月より西東京市からの委託により開始し、両市併せての年間利用延べ日数は 700 日を超えた。所在地である清瀬市より次年度 4 月からの委託を目指したいとの意向があり、担当者と検討を重ねたが実現しなかった。
- ・虐待防止の取り組みとして、『適切な養育をするためのマニュアル「しない」「させない」不適切対応、みんなで、「守り」「護る」養育のための約束』を基に、リスクのある養育環境であることを自覚し、日常の支援を定期的に振り返り、また職員のチーム力を高めて「不適切な関わりをしない・させない」ことを周知している。
- ・日々の振り返りとして、「子どもの人権を守る・権利擁護自己チェック表」を勤務終了後に記入し、チェックがある項目については身近な存在である養育室リーダーが、何気ない会話の中で話しを聞いている。
- ・虐待に繋がりやすい傾向のある養育内容に関して「適切な関わりをするためのチェックポイント」を作成、1 ヶ月ごとに自己評価を行う。自己評価とともに自由記述欄もあり、「振り返り感じたこと、疑問に思ったこと、改善したいこと」「振り返りから良かったこと」「気になる関わりを見聞きしたこと」などの項目があり、会議にて話し合いを設け、より良い関わりの実践に繋げている。また、速やかな情報共有と、職員間でなんでも言い合える風通しの良い関係構築のため、会議等が有効に機能しているか常に見直している。

【利用者支援状況】

- ・養育支援は常に各部屋の定員が満床の中、日常生活の工夫だけではなく個別の活動や居室での院外を計画することができた。
また、保育所等訪問支援事業を行っている「リタリコ」を利用し、児個別の課題について職員間で共有し、対応について相談することができたのはよかった。
施設移行や里親交流を進めていくにあたって児に説明をどのようにしていくか、どのタイミングでするのかを相談員や養育者間で相談しながら丁寧に進めていくよう心掛けた。
- ・健康支援は、令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げ以降、新型コロナウイルス感染者はみられていなかったが、令和 7 年 7 月から 12 月にかけて入所児

6名、職員4名が罹患した。入所児は他のウィルス感染症と合併しており入院加療を要したが重症化することなく治癒することが出来た。又、インフルエンザは流行前に入所児、職員共にインフルエンザ予防接種を実施し、罹患者は職員4名みられたが、入所児に感染することなく終息することが出来た。しかし、ウィルス性感染症が1年を通して多数発生し、胃腸炎、手足口病は流行時期以外でも幼児室で蔓延した。

感染症は流行時期等関係なく発生し、一人が感染するとあっという間に同室全児が感染し、終息するまでかなりの時間を要した。感染症が発生した際は、感染症マニュアルを基に職員が対応し落ちついて養育にあたることが出来た。

又、日常の健康支援は、ベトレヘムの園病院、多摩北部医療センター小児科部長小保内医師の全面協力において、小児救急、一般診療、病児診療、精査加療、予防接種、乳児健診を実施することが出来た。専門的領域である耳鼻科、眼科、皮膚科、歯科は近医の協力の元定期受診や緊急受診を実施することが出来、職員の安心、安全養育に努めることが出来たと思う。

- ・家庭復帰支援は、今年度は措置児、一時保護児含め、17ケースが家庭復帰となった。また、今年度末時点で、長期外泊中の児童5名が、次年度早々にも家庭復帰予定となっている。親子関係を確認しながら面会を実施し、保護者の悩みに寄り添い、一緒に考えながら信頼関係構築に努めた。外泊前後は丁寧な振り返りを行い、児童相談所と共有しながら交流を進めた。

面会・外出・外泊を通し親子交流が順調に進むと、家庭復帰先である地域の各関係機関との関係者会議に出席し、情報共有や役割分担を行った。

家庭復帰に至らなかったケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係構築に向けての交流を支援した。

また、保護者の事情によっては、養子縁組、養育家庭を視野に入れ、里親支援員と連携しながら支援にあたった。

今年度も入所依頼が増加し、状況によっては入所を断らざるを得ないことも多数あったが、入所受け入れの際は、児童相談所からの情報を各部署と共有し、受け入れ態勢を整えた。

- ・施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースの6件が施設変更の対象となった。その内3ケースが同法人のベトレヘム学園への措置変更となり、法人内で連携しながら、連続性を持って支援できることが強みであると感じた。

移行先との関係者会議にて情報共有を行い、交流の在り方についても協議した。

施設交流を1～3回程度実施し、養育現場、養護施設、児童相談所とともに連携を取り、無事に移行することができた。

- ・里親交流支援は、年間を通して、特別養子縁組6名、養育家庭2名、合計8名の児童が里親宅へ委託となっている。また、その内の1名は民間斡旋団体での縁組となっている。3月末現在、交流面会中4組(特別養子縁組1組、養育家庭3組)、初顔合わせ日程決定が1組(特別養子縁組)、マッチング待ち児童(特別養子縁組)3名となっている。子どもへの、交流中の折々の状況説明を心理士や養育者と相談を重ねながら行い、子ど

もが自身に起こっていることを少しでも理解できるように説明するため、その時期や回数、内容などを個別に工夫する努力をした。

- ・小平児童相談所管内の里親支援として、特別養子縁組 9 組 9 名、養育家庭 2 組 2 名に定期的な家庭訪問を行ない、里親子の生活の安定を図る支援を行なった。

当院出身の里親子を対象に「里親子サロン」を開催。今年度は 2 回開催、それぞれ 9 月 13 組、3 月 19 組の里親子の参加があった。このサロンは里親子同士の横の繋がりを作り、困りごとの相談を受け、真実告知のきっかけ作りとなった。施設としては委託後の里親子の様子や子どもの成長を知る良い機会となった。里親同士の横の交流が出来ることによって、今後のナザレットの家への訪問に繋げていける道筋となった。

里子のライフストーリーワークの実践として、それぞれの生い立ちを振り返る作業の支援を行なった。来訪対応合計は特別養子縁組・養育家庭 幼児 8 名、小学生 2 名、高校生 1 名、専門学校生 1 名。

- ・心理支援として、入所児童の行動観察、発達検査、施設内の他職種や児童心理司との情報共有を行った。また、愛着形成に課題がある児や発達が緩やかな児の成長発達の促進、退所(新しい生活の場への移行)に伴う情緒的なケアを目的とし、心理療法担当職員との個別の時間を設定した。日々の心理支援を通して児童一人一人のアセスメントを行い、居室会議やカンファレンス等で心理所見を報告した。

保護者、里親支援として、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親交流支援員と連携して面会交流に立ち合った。児童と保護者、里親が良好な関係性が築けるよう、心理学的な支援から必要な助言、アドバイスを行った。

乳児院でのライフストーリーワークの取組みとして、子どもが自身の育ちの連続性を感じられるように、施設内の他職種や児童相談所と連携して生い立ちの整理の絵本を作成し、児童への説明を行った。

心理療法担当職員の自己研鑽の機会として、東京都社会福祉協議会乳児部会心理研究会やアタッチメント、発達障害、親子支援などの研修会に参加した。研修会を通して得られた学びを施設の心理支援に還元できるよう努めた。

【地域支援状況】

- ・ショートステイ事業については、今年で 2 年目を迎えた東久留米市における利用率の増加が著しい。利用理由で一番多かったものは前年度同様にレスパイト(育児疲れ、育児不安)であり、次いで保護者の疾病、家族の介護の順となる。
- ・6 月からは新たに西東京市からの受け入れも始まり、夏頃までは見学・利用とにもごくわずかであったが、秋に同市の子ども家庭課において母子保健係と子ども家庭相談係との連携が始まると徐々に利用が増え、3 月には利用延べ日数が 30 日を超えた。利用理由で最も多いケースは就労によるもので、次いでレスパイト、兄弟の学校や園の行事参加となっている。
- ・保護者のニーズに応じ、時間外の受け入れや採食、また送迎時には育児相談などにも柔軟に対応し、対象年齢超過や転居、保育園への入園などで利用が終了となったご家庭から「本

当にありがたかった」「救われた」「ショートステイを使ってよかった」など感謝の言葉をいただいた。

【地域との連携】

- ・東久留米市においてはショートステイ事業を通じ、こども家庭センター、市内の保育園・幼稚園・療育施設、児童養護施設子供の家、当院の地域子育て支援室が繋がりを持ち、利用児に関する情報と各署の支援状況について共有した。また西東京市においても毎月ショートステイ事業の完了届を直接子ども家庭支援センターへ届けることにより、適宜庁内の担当者と意見交換や情報共有を行い、児童養護施設聖ヨゼフホームとも連携を取りながら切れ目のない支援の実現を目指した。
- ・ボランティア活動に関しては、新規の方は 5 名の方の登録があった。
抱っこボランティア 10 名
面会ボランティア 4 名
補修ボランティア 1 名
おもちゃ拭き 1 名
新たにおもちゃ拭きのボランティアさんが入って下さった。
ご自身の体調不良や、ご家族の都合等で活動休止になる方も多かった。
特に夏季に活動が鈍くなる方が多かった。酷暑の中通ってくるのが難しい方が多かったのではないかとと思われる。

【職員の質の向上】

- ・院内研修は、乳幼児に特化した救命講習×2 回、養育向上グループ研修×2 回、アンガーマネジメント研修×3 回を実施した。
乳幼児に特化した救命講習は竹丘消防署の方に講師をしていただき、普通救命講習にはない乳児向けの注意点などを学ぶ機会となった。
養育向上グループ研修は、より良い養育に繋げることを目的とし、テーマに沿って他部署同士の職員で様々な視点からの意見交換を行った。
アンガーマネジメント研修は、職員からの希望が多かった研修で2 部構成のため計 4 回実施した。研修後の感想も自分を見つめ直す時間となり、継続していきたいとの声が多かった。
- ・外部研修は東社協乳児部会、全国乳児院協議会、関東ブロック乳児院協議会、日本カトリック児童施設協会、子どもの虹情報研修センターなど、多くの研修に参加することができた。
希望の多かった他施設体験研修の実施に至らなかった。しかし、職員からの希望も多い為次年度は体験研修を主にしていく予定。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
厨房給気改修工事	2,420	勤怠システム PCA クロスタイムレコーダー一式	1,428
		パソコン2台	300
		監視カメラシステム	873
		外構人感センサーライト	682
		キヤノン勤怠システム PCA クロスソフトウェア	463

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

令和7年度は暫定定員が5名減の35名となり、措置入所児童は変わらず、一時保護児童が減りましたが2市となったショートステイは利用者が倍増している状況。施設整備では、不衛生であった厨房給気改修工事を完了することが出来た。備品購入は勤怠システムの入れ替えを行い、パソコン2台と防犯強化として監視カメラの増設と外構人感センサーライトを設置することが出来た。サービス活動増減差額は6,511万円と高額になった。サービス活動外増減差額は123万円、特別増減差額は、改築工事を行っている聖ヨゼフ老人ホームへの繰り入れがあり△1億1,454万円、結果、当期活動増減差額は△4,820万円となった。

その他の積立金取崩しが1億円、その他の積立金積立額4,800万円を合わせ、次期繰越増減差額は2億2,143万円である。

2 児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営

【定員】

本園 45 名 地域小規模 12 名 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）＜地域小規模＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
未就学	6	6	6	6	6	6	5	5	6	6	6	6	70
小学生	7 <6>	7 <6>	7 <6>	7 <6>	7 <6>	6 <5>	6 <5>	6 <5>	7 <6>	7 <7>	7 <7>	7 <7>	81 <72>
中学生	5 <2>	5 <2>	5 <2>	5 <2>	5 <2>	5 <2>	5 <2>	4 <2>	4 <2>	3 <2>	3 <2>	3 <2>	52 <24>
高校生 その他	10 <3>	10 <3>	10 <3>	9 <2>	9 <2>	9 <3>	10 <3>	10 <3>	10 <3>	10 <3>	10 <3>	10 <3>	117 <34>
一時保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28 <11>	28 <11>	28 <11>	27 <10>	27 <10>	26 <10>	26 <10>	25 <10>	27 <11>	26 <12>	26 <12>	26 <12>	320 <130>

【施設運営状況】

① 重点目標について

- ・職員全体で安全で安心できる居心地の良い施設を目指すために、職員会議内や園内研修内で担当チーム、職種、経験年数をシャッフルしたグループでディスカッションをする機会を多く持った。話し合いを重ねていくことで、それぞれのやり方の違いを理解し、課題、問題を共有していくことで施設の運営や支援向上につながった。
- ・職員の人材の確保については園内の人材対策委員会を中心に、毎月の見学会を開催してきた。それに加えてリモートでの見学会も実施し合計して年間 14 名の参加者があった。しかし参加者がいない月も多く、また参加があっても採用につながるものが少なかった。結果、次年度採用内定者は、見学会参加者、清瀬市社協イベントの就職希望者、ホームページからの申し込み者、職員の紹介からそれぞれ 1 名ずつの 4 名の人材確保が出来た。

② 年間目標について

- ・前年度より検討してきた基本方針の改訂ができた。これまでの文章の 7 項目を全く違うものにではなく覚えやすく簡潔にし、ベトレヘム学園で子どもたちの支援の為に日頃より大事にしていることを主として考えた。

「大切にすること」～子どもの最善の利益のために～

- ・子どもの安心、安全を守る
- ・子どもの希望を叶える
- ・子どもの社会性を育てる
- ・地域や多機関との連携を大切にする

- ・業務標準化のためのマニュアル改訂に関しては、基本となる「職員ハンドブック」を改訂するためのプロジェクトチームを作り、内容を精査し一部改訂をした。それ以外の手マニュアルに関しては、各委員会内で検討した。

【利用者支援状況】

① 重点目標について

- ・今年度は高校受験生が2名、それぞれ希望する高校へ無事に合格できた。また高校卒業する児童は1名で居住場所も決まり新たなスタートができる準備は整った。高校受験生には子どもたちの意見より学習塾に通いたいと言う希望を叶え受験の環境を整えることが出来た。また第三者評価の利用者アンケートでの「大切にされている」と回答した児童は全体で約70%であり、小学生以下では約90%になった。

② 年間目標について

- ・重点目標にもしている「子どもたちが大切にされていると感じられるような支援とは」をテーマに職員全体でディスカッションをした。職員それぞれが支援するうえで大切にしていることや工夫していること等を出し合うことで、これからの子どもたちへの支援に活かせるものとなった。
- ・子どもたちの意見表明の充実のために、今年度8月より2名の第三者委員が1ヶ月ごとの交代で訪問していただくことになった。子どもたちからの意見を聞く場として、また生活の場に入ってもらい様子を見ていただいた。次年度以降も継続していく。

【地域との連携】

- ・白梅自治会との協働に関しては、会議の場所にベトレーム学園会議室を利用してもらった。会議では行事や、自治会地域での高齢化等の課題について話し合った。共催行事である納涼祭では、活性化のため自治会と何度も打ち合わせを重ね、当日は子どもたちや地域の方々にたくさん来てもらい喜んでもらうことができた。
- ・地域の支援者会議に参加し、清瀬市の関係機関と地域での課題や、施設として出来る役割を話し合った。
- ・地域交流ホールの外部貸出し実績としては、以下4団体の利用があった。
三梅自治会「定期総会」
特定非営利活動法人キアアセット「里親研修会」
きよせ10の筋トレ梅園にこここ倶楽部 4月～3月 毎週金曜日
空手道「拳硬会」4月～3月 毎週土曜日

【職員の質の向上】

- ・各職員が「階層別に求められる役割・能力」を参照に今年度の目標を立て「目標成果シート」を活用した。目標は中間、年度末に振り返りをしながら1年間職員育成に取り組んだ。上司や、施設長の面談も実施した。

- ・虐待防止の取組としては、「児童養護施設における権利擁護のためのチェックリスト」を個人で年４回実施。また園内研修にて全職員が権利擁護についての学習とチェックを実施し、日常的に虐待防止が意識できる取り組みを行った。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事 等		備 品 購 入 等	
件 名	金額	件 名	金額
非常用ベル増設工事	1,100	ノートパソコン４台	660
		ポータブル電源３台	513
		デスクトップパソコン１台	187
		ノートパソコン３台	512
		監視カメラシステム増設	1,683

注：工事は１件１００万円以上、備品購入等は１件１０万以上

【当年度の収支について】

令和７年度は、２ホーム閉鎖により定員は５７名のところ、現員は３８名位で推移し、その為措置費の事業費収入が少なくなった。また、措置費の単価改正が今回も年度を過ぎての通知となり予算がずれてしまった。年度途中の退職者は２名おり、正職員の看護師の補充が出来ていない。工事関係は非常用ベルの増設工事も完了し、備品購入は、トラブルの多いWindows10のパソコンの入れ替えと、災害用にポータブル電源を購入。防犯強化で監視カメラを増設することが出来た。サービス活動増減差額は7,204万円となり、サービス活動外増減差額は129万円、特別増減差額は、改築工事を行っている聖ヨゼフ老人ホームへの繰り入れがあり△2億1,658万円、結果、当期活動増減差額は△1億4,324万円となった。

その他の積立金を２億円取り崩し、9,000万円の積立を行ったため、次期繰越活動増減差額は１億7,995万円である。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】 定員 60 名（契約入所 12 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

（ ）は契約入所者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
男 性	22 (3)	22 (3)	22 (3)	22 (3)	23 (3)	23 (3)	23 (2)	25 (2)	25 (2)	25 (2)	25 (2)	26 (2)	23.6 (2.5)
女 性	19 (7)	19 (6)	20 (5)	20 (5)	20 (5)	21 (4)	21 (4)	22 (4)	23 (5)	24 (5)	23 (5)	23 (5)	21.3 (5)
合 計	41 (10)	41 (9)	42 (8)	42 (8)	43 (8)	44 (7)	44 (6)	47 (6)	48 (7)	49 (7)	48 (7)	49 (7)	44.8 (7.5)
	51	50	50	50	51	51	50	53	55	56	55	56	52.3
利用率%	85	83.3	83.3	83.3	85	85	83.3	88.3	91.6	93.3	91.6	93.3	87.2

【施設運営状況】

- ・令和 7 年度の感染症対応においては、10 月に新型コロナウイルスのクラスター、11 月はインフルエンザ感染を受けて施設内の感染症対策を行い、外部の介護保険サービス等の関係機関へは一時的にサービスが中止となることがあった。
- ・行政機関から措置の問合せにおいては前年度同様に安定傾向にあり、ご利用者への支援対応を通して信頼を取り戻しつつある感触を得ることができた。
- ・年間平均入所者は 52.3 名で前年比 7.5 名増。年間平均利用率は 87.2% で前年比 12.4% 増となった。
- ・措置入所者は、3 月末までに合計 12 名で昨年比 1 名減（清瀬市 1 名、小平市 1 名、新宿区 4 名、豊島区 1 名、中野区 2 名、練馬区 3 名）。新規の自治体からの相談はあるも、繋がりには至らなかったが、地元の清瀬市をはじめ、各自治体からの追加案件の問い合わせを継続的にいただけたことは収穫であった。
- ・契約入所者は、3 月末までに合計 2 名（新宿区 1 名、所沢市 1 名）で前年比 7 名減となったが、本来の機能とする措置入所を優先したため想定内である。
- ・措置退所者は、3 月末までに 2 名で昨年比 8 名減となり、いずれも特養入所者が 2 名。
- ・契約退所者は、3 月末までに 5 名で昨年比 1 名増となり、特養入所者 1 名、帰天者 1 名、入院者 1 名、家族意向による退所者 1 名、本人意向による退所者 1 名であった。
- ・緊急による短期入所（ショートステイ）等の受け入れ要請に対しては、問い合わせはあるも実施することはなかった。

【利用者支援状況】

- ・措置入所者の相談内容としては、在宅生活が困難になりつつある軽度認知障害やご家族の逮捕による緊急保護、知的障害から近隣トラブルが生じての在宅生活困難、経済的負

担、高齢によるアパートの更新不可、睡眠障害による情緒不安定等であった。

- ・契約入所者の相談内容としては、行政から詐欺被害による緊急保護やイエスの小さい姉妹の友愛会からの入所であった。
- ・要介護認定を受けている利用者は増加傾向にあり、28名で前年比10名増。
訪問介護（生活援助）、福祉用具（歩行器）、デイサービス、訪問入浴、訪問リハビリ等の介護保険サービスの利用を支援した。
- ・入院者は年間13名で前年比6名減。誤嚥性肺炎、大腸ポリープ切除、脳梗塞、食道がん、大腸炎、直腸脱、心不全、脱水、新型コロナウイルス、インフルエンザ、肺マック症、白内障、骨折等により、入退院の対応及び行政への報告に努めた。また、退院時には必要に応じてベトレームの園病院へ相談させていただき、リハビリ入院等を通して退院調整を行った。
- ・行事やクラブ活動は、ミニバザーや外部飲食店テイクアウトの味わい巡り、訪問衣類販売、陶芸クラブ、お花クラブ、合同慰霊祭等を継続し、新規ではローソン移動販売を施設内で実現することができ、買い物等の外出が難しくなってきたご利用者の待ち焦がれる行事として、買い物を楽しんでいただくことができた。
- ・ボランティア活動は、お花クラブや書道クラブ、楽しい紙芝居を継続することができた。

【地域との連携】

- ・市内老人ホーム5施設で共同作品展を郷土博物館で開催し、清瀬市長を招いた交流会と意見交換ができた。今年度はご利用者と作品展へ外出することができ、作品鑑賞だけでなく、博物館での清瀬市の歴史や文化財の展示、喫茶コーナーでゆっくり休みながらお茶を楽しむこともできた。
- ・市内老人ホームの職員合同研修会ではオンラインは継続し、合同防災訓練は集合型にて参加した。
- ・近隣障害者施設との交流行事として、訪問パン販売の継続ができた。
- ・近隣保育園から行事のお誘いやチューリップ交換など、園児とご利用者との異世代交流を通して、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修は主に全体会議の時間内で開催した。
- ・理事長講話や市内老人ホームの合同研修会に参加した。
- ・高齢者虐待防止と利用者支援の接遇向上へ向けては、虐待と誤解されやすい声掛けと適切なコミュニケーションについて学び、何気ない日常の声掛けがご利用者の尊厳を傷つけていないかについて、言葉遣いや非言語的コミュニケーションの活用方法について再確認し、虐待の芽チェックリストの振り返りを行った。また、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為について再確認した。
- ・アンガーマネジメントについて研修を行い、怒りの感情から「怒る」という行動を起こすことが、本当に適した行動であるかを考え、「怒ることは問題の解決に有効なのか」「怒ることで相手の意識がどのように変化するのか」など冷静に状況を分析することを

確認した。怒りの感情が発生している理由を客観的に捉えることができれば、怒るという行動ではなく、問題を解決するために必要な言動を選択することができ、これらは利用者支援だけでなく、パワーハラスメントの防止にもつながるものであった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
給湯設備改修工事	4,999	スチームコンベクション	4,180
		ポータブル電源	440

【当年度の収支について】

・収益について

令和 6 年度の措置利用者在籍月平均は 44.8 名であったが、令和 7 年度は 7.5 名増の 52.3 名となった。入所者は、措置 12 名、契約 2 名。退所者は、措置 2 名、契約 5 名。

「措置事業収益」では、前年比 1,877 万円増の 1 億 2,614 万円。「運営事業収益」では、サービス推進費や処遇改善金、物価高騰支援金等を受け、昨年比 317 万円増の 2,076 万円。「その他の事業収益」では、契約入所が 3 月末までに 7 名の入所者を受け、約 12 万円減の 1,056 万円。サービス活動収益全体として、前年比 2,163 万円増の 1 億 5,832 万円となる。

・支出について

「人件費」について、入職者は、支援員 1 名、有期契約支援員 3 名、看護師 1 名、有期契約看護師 1 名、調理員 1 名。退職者は、有期契約支援員 2 名、看護師 1 名。2026 年 3 月末では、常勤支援員 5 名、有期契約支援員 3 名、看護師 1 名、有期契約看護師 2 名で運営し、4 月から 10 月までの間は夜勤専従派遣職員を採用し 316 万円増。前年比 218 万円を削減し 9,084 万円。

「事業費」について、水道光熱費においては、前年比 74 万円の削減。給食費は入所者の増加及び物価高騰に伴い、340 万円増となり「事業費」は前年比 325 万円増の 4,016 万円。

「事務費」について、修繕費は、居室の床面や壁紙、エアコンクリーニング等を優先し 11 万円増の 282 万円。手数料は人材紹介での採用はなかったため 66 万円の削減し 53 万円。雑費は第三者評価者受審料等を含め 54 万円を削減し 36 万円。前年比 77 万円を削減し 1,096 万円。

サービス活動費用全体として、1 億 4,747 万円となり前年比 49 万円増となる。

以上により、サービス活動増減差額は 1,084 万円、サービス活動外増減差額 23 万円、特別増減差額が△261 万円を合わせ、当期活動増減差額は 846 万円となり、前年より 2,078 万円良化した。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員 100 名、短期入所 4 名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
介護 1	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3	2	2	2.5
介護 2	5	5	5	4	5	6	7	7	6	5	7	7	5.8
介護 3	20	19	19	19	18	18	18	18	20	21	21	21	19.3
介護 4	38	40	41	42	39	42	41	38	39	38	38	38	39.5
介護 5	24	29	28	28	29	28	27	29	26	30	26	24	27.3
実人員	90	96	96	96	94	96	95	94	93	97	94	92	94.8
延人員	2915	2955	2881	2996	2937	2802	2893	2861	2930	2978	2691	2863	2892
利用率	97.1	95.3	96.0	96.6	94.7	93.4	93.3	95.4	94.5	96.0	96.1	92.4	95.1

2 短期入所

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.4
介護 2	0	0	6	23	4	0	4	0	0	0	0	26	5.25
介護 3	9	8	8	8	35	38	22	8	8	25	28	8	17.1
介護 4	5	6	12	5	5	5	5	8	34	31	28	0	12.0
介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	31	14	26	36	44	43	31	16	42	56	56	34	35.8
利用率	25.8	11.2	21.6	29.0	35.4	35.8	25.0	13.3	33.8	45.1	50.0	27.4	29.5

【施設運営状況】

- ・令和 7 年度施設入所の平均利用率は 95.1%（前年度実績は 94.7%）と目標値の 96%に届かなかった。利用率低下の原因は、毎月平均 4～5 名程度の退所者に対して、入所者平均は 3.5 名程度であった事であり、新入所の受け入れ体制の変更や対応の工夫を行い、前年度よりも向上したものの、目標値として掲げた数字まで至ることが出来なかった。
- ・短期入所の平均利用率の 29.5%（前年度実績は 52.4%）については、新規利用者の獲得を進められなかったことが低下の原因である。
- ・令和 7 年度の入所者数は 44 名（前年度は 54 名）であり、その内訳は医療機関が 27 名

(前年度は 23 名)、老健が 10 名(前年度は 16 名)、在宅が 3 名(前年度は 7 名)、福祉施設が 2 名(前年度は 8 名)、その他が 2 名(前年度は 0 名)であった。

- ・令和 7 年度の退所者は 51 名(前年度は 50 名)であり、その内訳は死亡が 48 名(前年度は 47 名)、他の施設に移動が 2 名(前年度は 1 名)、自宅復帰が 0 名(前年度は 0 名)、長期入院による退所が 1 名(前年度は 2 名)であった。
- ・令和 7 年度に在籍しているご利用者の平均要介護度は 3.9 となっており、前年度も 3.9 と変化はなかった。
- ・施設入所の申し込みについては、令和 6 年が 80 名の申し込みに対して、令和 7 年は 78 名の申し込みがあった。その内、要介護 4 から要介護 5 の方は 49 名となっている。
- ・令和 7 年度の重大事故(骨折や縫合など行政提出分)は 4 件で、骨折を伴うものは 3 件、離設が 1 件であった。骨折をとともう 3 件については、ご利用者の自力動作による事故であり、職員側の起因による事故ではなかった。
- ・改築工事は令和 8 年 4 月 17 日に竣工となり、5 月 1 日に個室希望者の引越しを行い、5 月 11 日から大規模改修の着手が行われる予定となっている。

【利用者支援状況】

- ・令和 5 年 7 月から取り組んでいる週 3 回(月・水・金)希望者の方に 1 回 100 円でのおやつ提供については、ほぼ全員のご家族が希望されており、新入所の方もほとんどのご家族がご希望される状況となっている。
- ・令和 6 年度は、医療機関からの直接入所が老健や在宅からの入所と同数となっていたが、令和 7 年度は医療機関からの入所が老健や在宅からの入所を上回っている。
- ・医療ニーズの高いご利用者として、在宅酸素を使用している方や胃瘻、ストーマ、尿管カテーテル使用の方の入所が増えている。精神的な観点でのケアを必要とする方の入所も増えてきている。DV 等の緊急対応や徘徊により自宅で生活が難しい方の依頼も増えてきているが、離設のリスクがあるため、対応可能な方かを見極める事が重要となっている。近隣病院や併設施設からの入所相談は、以後の継続的關係性もあるので極力断らないように努力している。
- ・近隣の障害者施設で行われているひまわりカフェの協力を得て、月 1 回訪問パン販売を行っている。その際にコーヒー等を準備して、購入したパンを召し上がっていただけるように取り組んでいる。ご利用者の嚥下状態から、購入できない方もおられるが、楽しみにしてくださっている方も多く見られている。
- ・コロナ禍で直接面会を制限していたが、感染対策を行いつつ、事務所前ホールにて面会を実施する事となった。人数と一回の時間の制限を設けている。予約制で行っている。面会の再開は、ご家族にもご利用者にも喜ばれている。

【地域との連携】

- ・清瀬市市内老人ホーム利用者作品展を行い、3 日間で市長、副市長をはじめ 280 名の市民が見学に来られた。

- ・ふれあいバザーの再開に向けて、今年度はシスターが手作りのジャムやケーキなどの販売を行った。また、秋津教会の方々が焼き芋を販売してくれ、好評であった。
- ・白梅自治会との活動に協力、参加している。

【職員の質の向上】

- ・オンライン動画研修システムの導入については、職員共通の理解が深まるよう研修内容を厳選して実施。必須研修＋年度計画のテーマに沿った研修プログラムを実践した。オンライン上で管理が可能となっており、未受講者へは注意喚起をおこなっている。
- ・新人職員育成のためのプリセプター制度を実践した。プリセプターも指導することをおして、書類の整備やより良いケアを考える機会となっている。
- ・虐待予防について、施設長がケアワーカーを対象としてグループワークを昨年に引き続き実施した。「自分を知る」「他者を知る」ことを目的とした研修を通して、自分を見つめ、さらにチームワークの強化を図った。3月には、清瀬市介護保険課からの依頼で、聖ヨゼフ老人ホームでの虐待予防の取り組みとして、グループワークほか、組織風土の改善の実際について施設長が講演を行った。参加者から「職場風土の改善に取り組んだ様子がよく分かり頭が下がる思いであった」「職場風土の改善が虐待防止につながったことがよく分かった」などのフィードバックをいただいた。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
増改築計画に伴う費用	10,450	建替に伴う浴槽	9,756
		汚物除去機	1,045
		防犯カメラ	4,832
		ガス給湯器	5,000
		ナースコールシステム	20,076
		ナースコールシステム無線ラン	2,081
		車椅子 (3 台)	486
		増粘茶用給茶機	660
		ポータブル電源	418
		業務用冷凍庫 (2 台)	852
		厨房エアコン	1,210
		ブレンダー	132
		ほのぼのシリーズパソコン	2,217
		ほのぼの無線ラン	8,654
		介護ソフト一式更新	6,697

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・介護保険収益では、前年度より施設介護料収益が改善し、491 万円の増益となったが、ショートステイの利用率は伸び悩み、昨年約半分の 309 万円（介護報酬+利用者負担）にとどまった。またケアプランセンターが 8 月末をもって閉鎖となったため、介護保険事業収益は全体で 288 万円のマイナスとなった。経常経費寄付金収益、その他の収益も前年度より少し減少し、サービス活動収益計では前年度より 343 万円のマイナスで、4 億 6,991 万円となった。

～費用について～

- ・人件費では職員俸給と処遇改善金で 618 万円の増額、非常勤給与と派遣職員費の合計で 953 万円の増額となった。病気休職や育児休業中の職員がいたため職員賞与は 247 万円の減となったが法定福利費も含めると人件費全体では約 1,745 万円の増額となった。
- ・事業費では、食材の値上げの影響を受け給食費が 171 万円の増加となり、介護用品費と消耗器具備品では改築に伴う物品購入のため 259 万円の増加となった。保健衛生費、被服費、教養娯楽費、水道光熱費は若干減少し、ほぼ前年同様に抑えることができた。しかし支出の方が多かったため事業費全体では 352 万円の増額となった。
- ・事務費では、建替えに伴う不用品廃棄のための手数料や職員紹介の費用を抑えることができた他、建物関係の修繕費も抑えることができたため事務費全体として 152 万円の減となった。
- ・以上により、サービス活動費用計は 4 億 7,793 万円となり、サービス活動増減差額は 801 万円の赤字となった。
- ・特別増減の部では建替工事のために東京都からの補助金 1 億 9,206 万円と法人内の他施設から合計 3 億円の資金援助を頂いた。また赤い羽根共同募金で 400 万円の配分金をいただき昇降式機械浴槽を新しくすることができた。さらに東京都の次世代介護機器補助金 1,188 万円を改築した建物のナースコール整備にあてることができた。当期活動増減差額として 2 億 7,176 万円が残り、次年度以降の費用として繰り越している。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1, 2	0	0	0	0	0								0
介護1	6	7	4	0	0								17
介護2	3	3	1	0	0								7
介護3	1	1	1	0	0								3
介護4	0	0	1	0	0								1
介護5	1	1	0	0	0								2
合計	11	12	7	0	0								30

【施設運営状況】

- ・管理者1名、兼務1名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和7年度の年間利用件数は30件で終了となった。

【利用者支援状況】

- ・令和7年8月末にて事業の廃止に伴い清瀬市役所をはじめ、既存のご利用者及びご家族へのご挨拶とご説明を行い、ご家族の不安やご本人の周辺症状等がないように努めた。
- ・関係機関へ対してはきめ細かな情報提供を行い、ご利用者及びご家族のご意向を確認しながら、サービス担当者会議を開催し、22名のご利用者を市内の他の居宅介護支援事業所へ移管した。
- ・令和7年8月31日廃止となる。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 96 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料Ⅰ）

【年間利用状況】

・入院医療では、手厚い人員配置を基盤とした看護・介護の連携と夜間体制の充実による質の高い終末期医療の提供でこの地域における慢性期病院のロールモデル（手本）となることを目指してきた。2月に受審した病院機能評価の中間報告においては、慢性期医療の質を総括する重要な評価項目「2.2.23 ターミナルステージへの対応を適切に行っている」で最高評価の「S（秀でている）」を獲得することが出来、私たちの提供する終末期医療の質の高さが第三者評価でも認められたことは大きな励みとなった。この質を維持する為に多職種が連携し、その成果を約 40 項目にわたる Q I（クオリティ・インディケーター）で逐次検証する過程を通じて全職員が一丸となって医療・介護の質向上に注力してきた。4床の増床後も病床稼働率を高い水準で維持出来ていることは、この地域で慢性期医療がいかに必要とされているかを示す証左である。この慢性期医療を必要とする患者を「誰一人取り残さない」で提供していくことを当院の使命と自認している。

1日当たりの入院患者数は定床数 96 床に対して 94.2 名、平均稼働率は 98.1%と前年度を上回る高い実績を上げることが出来た。病床の平均単価も重症度（医療区分）の高い患者の積極的な受入れに引き続き取り組んだ結果、入院料収益の本体部分にあたる入院基本料の単価は両病棟平均で 2 万円を超える水準を確保した。出来高収入と私費を含めた入院収益合計の平均単価は 25,045 円と前年度レベルの高単価を維持出来た。

・外来の 1 日当たり平均患者数は 45.5 名と前年度と比べ 3.4 名の減少となった。主力の内科とヨゼフ部門の件数が伸び悩んだ。外来単価は 3,994 円と前年度比で 5.3%伸びた。主力の内科とヨゼフ部門の単価は前年度レベルを維持し、他の診療分野が軒並み上昇し全体を底上げした。今後も地域の中核、専門病院に繋げる当院の役割を強化し、その連携を通じて必要な診療（検査等）を適切に実施する地道な積み重ねが単価改善に繋がると考える。予防医療（健診・予防接種）では、特に近隣の入所・通所施設の職員・利用者を対象とした定期検診の実績が安定した。外来・健診の両分野において地域で頼られる存在となれるよう、多職種による相談体制を更に強化した。

1 入院患者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,844	2,949	2,855	2,964	2,936	2,844	2,913	2,821	2,907	2,857	2,572	2,921	34,383
1日平均	94.8	95.1	95.2	95.6	94.7	94.8	94.0	94.0	93.8	92.2	91.9	94.2	94.2
利用率	98.8	99.1	99.1	99.6	98.7	98.8	97.9	98.0	97.7	96.0	95.7	98.2	98.1

2 外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	21	20	21	22	20	20	22	18	21	19	18	21	243
延人数	947	945	997	1,041	892	916	967	827	941	856	851	880	11,060
初診数	40	26	22	36	29	34	33	31	37	43	32	43	406
1日平均	45.1	47.3	47.5	47.3	44.6	45.8	44.0	45.9	44.8	47.6	47.3	41.9	45.5

【施設運営状況】

BSC (バランスト・スコアカード) のフレームワークを活用し、院内で展開している様々な取組を体系化して管理し、その成果を数値で可視化してきた。私たちの現在地を適切に評価することが有効な改善につながり、病院内のベクトル合わせが更に強化された。病院と各部門そして個人の目標が BSC という「共通言語」により一つにまとまり、この BSC で掲げたベトレームの園病院のビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に、一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に発揮する職業人に着実に成長していくことが出来た。

【収支の健全化】 BSC の「財務の視点」

・収益性と成長性の両立

手厚い人員配置により、高い病床稼働率と患者単価を確保できる体制を維持した。EBITDA の指標採用により、高コストのデジタル化に対応出来る収益力を適切に管理している。また部門別原価計算に基づき、部署ごとの収益性と成長性にも目を配り、必要な改善と成長への後押しに努めた。

◇EBITDA(償却前医業利益率 ※1)

(令和 7 年度実績) 10.9%

※1: 多額の投資が集中し、減価償却負担が急増することにより、本来の収益力が見えにくくなる要因を除いた国際的な財務指標

◇売上高成長率 (令和 7 年度実績) +9.6%

・効率的な設備投資の実現

厳しい経営環境下にあっても、将来に向けた設備投資は総資本利益率 (ROA 当期利益÷総資産) に基づく長期的な視点に立ち、適切なタイミングで実行した。

◇総資本利益率 (ROA) (令和 7 年度実績) +2.3%

【利用者支援状況】

「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」をいつも心に留め、すべての職員が各々の業務においてこの理念を患者・家族サービスの提供においてカタチにすることに努めてきた。

現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは穏やかな「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）機能としての「在宅復帰」支援、この双方の要請に対応できる医療機関でなければこの地域での存在意義は得られない。この危機感を全職員が共有し業務に取り組んできた。特に「看取り」においては、多職種連携によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に注力し、今年度も多くの実績を挙げる事ができた。先に触れた通り、前年度に更新審査を受けた病院機能評価において、終末期医療の取組を総括する評価項目「2.2.13 ターミナルステージへの対応を適切に行っている」において、生前の関わりだけでなく患者の死後のグリーフケアについても非常に高い評価（「S（秀でている）」）を得られたことは、私たちが大切にしている終末期医療の取組への賛辞と受け止めている。

そして社会福祉法人施設の存在意義とも言える「無料低額診療」は現在の経済事情を反映しその需要が益々高まっている。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」医療を提供する為、専任の医療相談員3名を中心に地道に実績を積み重ねてきた結果、全患者に占める無料低額診療対象者の割合は前年度並みの高い実績を確保できた。社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援は私たちの責務であることを心に刻み、この取組を更に強化してきた。

【地域との連携】

多職種のチームで構成する常設の「無料健康相談窓口」、「よろず健康相談」は粘り強く継続してきた結果、着実に実績が伸ばしてきている。特に高齢者のみの世帯や独居高齢者への支援は今後ますますその需要が多くなると推察される。地域交流サロンは「ベトカフェ&ギャラリー・マルゴ」として活動を継続。公開健康講座は毎回テーマを工夫し年4回の開催を実現、各回とも「満員御礼」の盛況ぶりを見せた。このほか「ワークサポート（中間的就労）」を通じて当院に就職した職員は介護、調理場をはじめ幅広い領域で現在も活躍を続けている。ワークサポートをきっかけに進んだ働きやすい職場環境は、全ての職員にとっても働きやすい職場環境に繋がっている。

【地域連携の実績データ】

<1>紹介元の種別内訳（※令和7年度実績）

指 標	近隣地域病院 (※1)	その他 病院	施設 (特養など)	自宅
受入件数	101 件	14 件	6 件	3 件
構成比	81.5%	11.3%	4.8%	2.4%

(※1) 北多摩北部医療圏(清瀬・東村山・東久留米・西東京・小平の各市)と近隣の埼玉市部(新座・所沢の各市)に所在する病院

<2> 退院先の種別内訳（※令和7年度実績）

指 標	死亡退院	転院	施設 (特養など)	自宅
退院件数	100 件	12 件	16 件	4 件
構成比	75.8%	9.1%	12.1%	3.0%

<3> 地域医療連携に関するQ I（クオリティ・インディケーター）

指 標	令和6年度	令和7年度
紹介率（紹介状持参初診患者数/全初診患者数）	14.7%	14.2%
逆紹介率（紹介状発行件数/全初診患者数）	42.9%	47.3%
急性期病院からの入院患者受入比率	55.1%	49.4%

[機能の健全化] BSC「患者の視点」

・ 社会的責任の向上

関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

1「貧困をなくそう」（ターゲット 1.3）

3「すべての人に健康と福祉を」（ターゲット 3.8）

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に留まらず、障害者、難病患者のほか、在留外国人に対する診療費減免など、支援を必要とする患者を適切なタイミングで積極的に受け入れて来た結果が高い実績を挙げることに繋がった。

無料低額事業比率（国＋都基準ベース）

（令和7年度実績） 22.6%

・ 地域信頼度の向上

病院独自の「地域における公益的な取組」を継続して推進。『無料健康相談』や『公開健康講座』、『ベトカフェ&ギャラリー・マルゴ』などを通じてこの地域で困りごとを抱えて暮らす方々に寄り添い、支援に繋げる仕組みと支援が必要な方とのマッチングを地道に作ってきた。また診療においてはACP（アドバンス・ケア・プランニング）の視点から患者・家族の側に立った、心穏やかに最期の時を迎える医療・介護サービスの提供を多職種連携のもと実践してきた。

地域における公益的な取組の累計テーマ数

（令和7年度実績） 8 テーマ

多職種による ACP の実践数

（令和7年度実績） 64 例

・地域の急性期病院との双方向的な連携強化

地域の急性期病院から患者を積極的に受け入れる「後方支援病院」としての役割を高めた。また「どこにかかればよいか？相談したい」という地域の患者を専門病院へ紹介し、的確な治療に患者を繋げる機能を担ってきた。

入院患者における急性期病院からの受入比率

(令和 7 年度実績) 49.4%

【職員の質向上】

職員の質向上は、私たちが自分たちの仕事に誇りを持ち、このベトレームで働くことに喜びを感じる「ロイヤリティ（職場愛）」を育む組織風土の醸成に欠かすことが出来ない。日々の努力の成果を測る指標として「Q I（クオリティ・インディケーター）」という臨床指標を毎月とりまとめ、職員と外部のステークホルダーとで共有している。

私たちは「良い仕事とは何か」を常に考え、指示待ち状態から抜け出し、当事者意識を持って積極的に新しいことに挑戦し、実践をしてきた。

組織運営においては質向上の取組と同じくらいリスクマネジメントとコンプライアンスの強化はどちらも重要であり、これらの改善を BSC の評価指標に組み込み、日常業務における患者・職員の安全確保、法令遵守に関する意識向上に力を入れてきた。

人材の活用と育成においては、引き続き女性の活躍と新たなリーダー養成の取組を推進した。組織運営に女性の視点を活かしていくとともに、次代を担うリーダー層を全部門で育成する教育の仕組みを B L P (ベトレーム・リーダー養成プログラム) で進めた。B L P 修了者は累計 20 名を数え、次代を担うリーダーが着実に育ってきていることは、組織の更なる発展と成長への希望となっている。

最後に私たちが働く職場環境の改善への取組について触れたい。どんなに素晴らしいパフォーマンスを上げる組織であっても、個々の職員が働きにくさを感じる職場環境では、働くことに喜びを感じる「職場愛」は生まれない。職員内で感じる「息苦しさ」や「意欲を阻害する」要素を一つひとつ丁寧に取り除く努力が組織には求められている。前年度より自己申告書の質問事項を「従業員エンゲージメント」の視点に立った内容に大幅に改編した。この改編により従業員と組織の結びつき（エンゲージメント）において何が上手くいっていて、何が足りないのかを具体的に掘り下げて考えられるようになったことは新たな職場環境改善に繋がると考えている。

〔自立の健全化①〕 BSC「内部プロセスの視点」

・医療の質改善を拡大

医療の質改善の取組を示す臨床指標を多角的な視点でわかりやすく構成し、職員間で共有すると共にホームページを通じて積極的に外部発信をしている。質改善の成果の可視化は、外部ステークホルダーからの理解促進、そして職員のモチベーション向上に繋がっている。

「Q I」（臨床指標）で当年度実績が前年度実績より上回った項目数

(令和 7 年度実績) 13 項目

・ 災害対応力の強化

災害時にも安定した患者へのケアが提供できる体制をハード・ソフト両面から整え、毎年の防災訓練と BCP 研修を通じリテラシーの向上を図る。

食糧及びエネルギーの備蓄日数

(令和 7 年度実績) 食料：患者 6 日・職員 14 日

・ 環境負荷の軽減

【関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

12「つくる責任つかう責任」(ターゲット 12.5)

13「気候変動に具体的な対策を」(ターゲット 13.3)

求められる感染対策に対応しながら、廃棄物削減に繋がる診療材料への切替えを進め、排出量の増加を最小限に抑えた。電力使用における再生可能エネルギーの 100%利用継続と、設備更新により消費電力量そのものの削減を図った。

院内の感染性廃棄物の排出量削減率(前年度対比)

(令和 7 年度実績) 4.8%減

再生可能エネルギー利用による年間のCO₂排出削減量

(令和 7 年度実績) 230 トン

・ リスクマネジメントの向上

医療安全文化を組織内へ浸透させる取組を継続し、組織運営に関わるすべての領域においてリスクマネジメントの視点を強化し、重大事故を未然に防ぐことに全職員で取り組んできた。

全インシデント件数に占めるレベル 2 以上の有害事象(表皮剥離・転倒転落・チューブ事象・感染対応)の割合 (令和 7 年度実績) 14.7%

・ コンプライアンスの向上

「心理的安全性」を大事にした組織運営を全部門で浸透させ、「おかしいことはおかしい」と言える健全な組織づくりを進めた。診療、人材・財務管理、施設基準に至るまで、今できる必要な改善を図った。

「病院機能評価」における評価項目で「A(適切)」以上の判定が占める割合 (令和 7 年度実績) 87.8%

[自立の健全化②] BSC「学習と成長の視点」

・ 性別や職種に依らない平等な評価と処遇

【関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

10「人や国の不平等をなくそう」(ターゲット 10.2)

女性へのエンパワーメント(権限委譲)を推進し、すべての職員にとって働きやすいと感じられる職場環境の構築に努めた。

リーダー以上の役職者の女性の占める割合 (令和 7 年度実績) 76%

・ 人材レディネス（※1）の充実

「良い仕事は何か」を常に考えるリーダー、「レジリエンス（適応力）の高い」リーダーを計画的に育成する取組成果を可視化した。

ベトレーム リーダー養成プログラム（BLP）の修了実績

（令和7年度実績）99P（ポイント※2）

（※1）レディネス：知識やスキルを身に着ける際に、必要な経験や環境が整っている状態

（※2）未研修 1P、登録 2P、研修中 3P、修了 4P、資格取得 5P と定め、年度末の累計ポイントを当年度の実績として評価する。

・ 組織風土の活性化

働きやすい職場環境の整備を進め、すべての職員が「ロイヤリティ（職場愛）」を持って仕事へ取り組めるよう、プロジェクト会議や自己申告書における提案などを通じて、主体的に挑戦する組織風土を作ってきた。

自己申告書における職員満足度調査

「自分がすべきことに毎日最善を尽くす機会があるか」に対して、「ある」と答えた回答者の割合（全職員ベース）

（令和7年度実績）94.8%

・ 働き方改革の促進

「人が常に足りていない」状態から、「人が常に十分いる」状態への価値転換を図ることで働く私たちに安心をもたらし、質の高い医療・介護サービスの提供できる環境を整えた。異なる部門間でのタスクシフト・シェアの構築を進め、特定の職種や部門に負担が偏らないよう工夫を重ねた。

有給休暇取得率

（令和7年度実績）87.2%

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
2 階病棟脱衣所空調更新工事	1,056	病院診療情報システム(電子カルテ)一式	59,400 うち補助額 42,862
厨房空調更新工事	2,486	無散瞳眼底カメラ	2,750
		離床センサー内臓ベッド（4 台）	1,499 うち補助額 1,499
		シャワーベッド アクアス	5,803
		分包機	2,987
		デスクトップ PC（17 台）	2,794

	ノートPC (11 台)	1,515
	ノートPC (1 台)	117
	ノートPC (1 台)	145
	ラベルプリンタ	682
	エアマットレス (3 台)	474
	移動式リフト	483
	車椅子	213
	冷蔵庫	418
	フードプロセッサー	116
	厨房用給湯器	759
	デジタル台はかり	110

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

・入院診療収益は年間を通じて前年度を上回る病床稼働率と高い病床単価を維持することが出来た。これは強いリーダーシップのもと、全職員がベクトルを合わせることで関係部門が密に連携し最大限の力を発揮した結果だと考える。

・外来診療収益は患者数減を単価で補う構図となったが、収益としては減少となった。地域の病院として当院に求められている役割は、健康に不安を抱え、最適な治療を求める患者にとって最初の窓口となり、専門的な治療が必要な患者を連携する地域の専門病院に繋ぐことである。こうした丁寧な診療姿勢は地域での信頼を生み、中長期的には当院を利用される患者さんが増えることに繋がると考える。

・サービス活動収益の合計額は国や都からの補助事業の上乗せが大きな下支えとなり、10億737万円（前年度比＋4.7%）と大きく伸びた。特別収益では診療情報デジタル推進事業補助金に加わり、サービス活動外収益を含んだ収益の合計は前年度比9,335万円（＋9.5%）の増収となった。

・一方、サービス活動費用では前年度に続きベースアップ評価料を原資にした処遇改善があったが、無駄のない効率的な人員配置を進めた結果、人件費は0.7%の増加に留めた。事業費は物価高騰の影響が依然大きいなか、現場の節減への努力が奏功し前年度より減じることが出来た。費用の合計は、先の診療情報デジタル推進事業の補助事業を利用した電子カルテ更新があり、前年度比4,323万円（＋4.3%）の増加となった。

・当期活動増減差額は前年度の赤字から2,850万円の黒字に転換させることに成功した。現場の努力による高稼働率×高単価の病床運営を軸に、充実した「人」の存在が可能にさせた各種加算（看護補助体制充実加算、在宅筆記機能強化加算など）の取得により収益力に厚みが増した結果と評価している。

【資料】本事業報告で触れた SDG s のグローバル目標について

【1 貧困をなくそう】あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

(ターゲット 1.3) すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030 年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。

【3 すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

(ターゲット 3.8) すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。

【10 人と国の不平等をなくそう】国内および国家間の格差を是正する

(ターゲット 10.2) 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位やその他の状況にかかわらず、すべての人々に社会的・経済的・政治的に排除されず参画できる力を与え、その参画を推進する。

【12 つくる責任、つかう責任】持続可能な消費と生産のパターンを確保する

(ターゲット 12.5) 2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減 (リデュース)、再生利用 (リサイクル) や再利用 (リユース) により大幅に減らす。

【13 気候変動に具体的な対策を】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

(ターゲット 13.3) 気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 80 名 生活介護事業 15 名 短期入所事業 15 名

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 80 人（最大人数 105%84 名まで）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
男性	66	66	66	65	65	64	65	65	65	64	64	64	65.0
女性	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	18.7
実人員	84	84	84	83	84	83	84	84	84	83	83	83	83.7
延人員	2466	2434	2436	2511	2389	2479	2598	2502	2503	2489	2282	2473	2464
利用率	102.8	98.1	101.5	101.3	96.3	103.3	104.8	104.3	100.9	100.4	101.9	99.7	101.3

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
実人員	20	19	19	19	19	21	20	18	18	19	18	18	228	19.0
延人員	164	180	178	182	183	189	195	177	192	175	159	171	2145	178.8
利用率	49.7	52.2	53.9	52.8	53.0	57.3	56.5	53.6	55.7	50.7	53.0	49.6		53.2

3 短期入所事業 定員 15 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
実人員	25	28	27	30	26	28	22	29	19	21	25	27	307	25.6
延人員	403	414	418	436	357	403	295	381	256	299	339	363	4364	363.7
利用率	89.6	89	92.9	93.8	76.8	89.6	63.4	84.7	55.1	64.3	80.7	78.1		79.7

【施設運営状況】

- 令和7年度の施設入所支援事業における利用率は、目標 105%に対し実績 101.3(-3.7%)となり、目標達成には至らなかった。主な要因としては、利用者の帰省や長期入院が挙げられる。また、施設入所利用者の動向については、死亡による退所者が1名（1月）、施設移行による退所者が2名（7月、9月）であった。一方、新規利用者は2名（8月、10月）であった。このような増減はあったものの、年間を通じて概ね満床に近い状態を維持した。
- 短期入所においては、目標利用率 73%に対し実績は 79.7%となり、目標を達成した。感染症発生時の受入停止を想定した目標設定であったが、通常時には居室調整等を行い積極的な受入れを実施した。その結果、感染症発生による影響を補完し、利用率の

維持・向上につながった。

- ・ 通所部においては、目標利用率 67%に対し実績 53.2% (-13.8%) となり、目標達成には至らなかった。主な要因としては、既存利用者の利用頻度が伸び悩んだことに加え、他施設への移行に伴う契約解除が発生したこと、さらに新規契約者の獲得に至らなかったことが挙げられる。
- ・ 令和 8 年度から義務化される入所者の地域移行推進に向けた取組として、地域移行等意向確認担当者（サービス管理責任者が兼務）を選任し、あわせて移行調査票等の整備を行った。
- ・ 令和 7 年度より義務化された事業運営の透明性向上および質の確保を目的とする地域連携推進会議を、障害福祉関係者および地域の有識者の参加のもと開催した。会議では、事業所見学を実施した後、施設の現状について報告を行った。
- ・ 業務改善・効率化に取り組んだ結果、時間外労働の削減を実現し、超過勤務時間は前年度比で 580 時間の減少となった。
- ・ 人材確保については、新たな情報発信や魅力発信を行うとともに、採用計画書に基づき新規学卒者の採用活動や各種就職フェアへのブース出展を積極的に実施した。しかしながら新規学卒者の獲得には至らなかった。
- ・ 建物整備計画においては、従来ごみ置き場として使用していた建物を解体し、施設に近接した管理しやすい場所へ、ダストボックスやビニールハウス等を活用した新たなゴミ置き場を移設した。また、火災通報装置、火災受信機、非常放送設備、給湯器、勤怠管理システムおよび電話交換機システムの更新を実施した。
- ・ 虐待事案が発生した。本事案は職員による不適切な関わりに起因するものであり、施設内において事実確認を実施した後、速やかに行政へ通報した。その後、行政による調査が行われ、「身体的虐待」に該当するものと認定された。

発生要因としては、障害特性に関する理解不足、専門的知識および支援技術の不足、チームによる支援体制の不備、ならびに職員のストレスマネジメントおよび感情コントロールに関する課題が挙げられる。

再発防止策として、障害特性および個別支援ニーズに基づく支援体制の再構築（ユニット体制の整備を含む）、多職種連携によるチーム支援体制の強化、ならびに住環境および支援環境の整備を進める。

また、全職員を対象に虐待防止および権利擁護に関する研修を定期的実施し、支援の標準化および質の向上を図る。

なお、当該職員に対しては、現場復帰までの再教育として、虐待防止研修（月 5 回）、強度行動障害に関する理解を深める研修（月 5 回）、面談（月 3 回）、および復帰後の面談（月 1 回）を実施した。

【利用者支援状況】

- ・ 高齢化に伴う身体機能低下と認知症の進行により介護度が上がり、転倒による骨折も発生した。フレイル予防として日中活動支援を強化したが、感染症の影響で活動が中止さ

れ、身体機能の低下が加速した。

- ・ 強度行動障害のあるご利用者の支援において、多人数での生活により生じた課題に対応するため、専門委員会を設置した。検討の結果、障害特性に応じた目的別ユニットによる5棟体制へ移行することとした。そのうち1棟（かがやき棟）を自閉症および強度行動障害の専門支援ユニットと位置づけ、住環境の整備と生活支援の両面からチーム支援を強化し、支援の質の向上を目指す。
- ・ 外出支援については、感染症予防に十分配慮しつつ、利用者の希望に応じた宿泊を伴う旅行や地域行事への参加を企画・実施した。また、外出後には利用者の健康観察を徹底し、他部署への感染拡大防止に努めた。

【地域との連携】

- ・ 栃木県障害者施設・事業協会のセーフティ・ネット拠点事業（障害者と思われる方・認知症の疑いのある高齢者の緊急一時保護）についての受入れ要請は無かった。
- ・ 地域支援の一環として活動している光舞隊（よさこい踊り）は、マ・メゾン光星の利用者および地域住民とともに、月2回の練習会を実施した。その成果として、5月の常陸国よさこい祭りを皮切りに、那須町九尾祭りや光星祭などに参加し、昨年より5回多い、大小合わせて11回のイベント出演を果たすことができた。
- ・ 那須地域の福祉施設や企業、個人が連携し、同地域のアール・ブリュット作家の作品展示を通じて、作家の支援・育成・普及を目的とした活動「つながるひろがるアート展」において、広報活動やカレンダー販売などの後方支援を行った。
- ・ ボランティアについては、高齢化の影響により登録者数が減少しており、新規ボランティアの受け入れが課題となっている。そのような中、屋外では園芸活動、屋内ではログ喫茶や手織りに関わるボランティアの受け入れを行うことができた。

【人材育成・職員の質の向上】

- ・ 虐待防止の取り組みとして、栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修に職員2名が参加し、全職員への周知報告研修を実施。虐待防止研修（年3回※新規採用時研修含む）、身体拘束適正化研修（年1回）、職員セルフチェックシート（年2回）、虐待防止・適正化委員会（年2回）以上を実施した。
- ・ 澤野神父様による聖書研修を、職員5名を対象に月1回実施した。創作者フロッジャック神父様の精神を聖書に照らして学ぶことができ、有意義な研修の機会となった。
- ・ 職員の自主研修の場として、サポート誌を活用した学習会を毎月1回実施した。責任者を中心にテーマを設定し、日頃の支援における課題について支援方法を検討した。毎回約10名の職員が参加した。
- ・ 勤続年数及び役職に応じた職員養成研修を、①新任職員、②2年目以降職員、③5年目以降職員、④役職者、⑤管理者の区分で実施した。これにより、支援に関する知識・技術の向上、実践力の強化、支援の質の向上およびチーム運営の安定化を図った。一方で、研修で得た学びを実践に結び付け、定着させていくことの難しさが課題として残った。

- ・施設外研修を通じて、外部からの生きた最新の情報に触れる機会を得ることができた。その結果、日頃の支援現場における実践を見直すきっかけとなり、業務への良い刺激や意欲の向上につながった。
- ・メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、高ストレス要因の解消に向けた取り組みを行っているが、メンタル不調による休職者が2名発生した。ストレスチェックによる早期発見に加え、相談しやすい環境づくりや業務内容の可視化が課題である。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
防災放送監視盤関係設備交換工事	5,742	屋外テント3張り	666
めぐみF浴室給湯器交換工事	1,091	入浴介助ベルト	494
		粗大ごみ置き場	556
		勤怠管理システム	2,960
		電話交換機ビジネスフォン	825
		へいわF両開き門扉	644

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】（拠点区分全体）

収益については、入所者の高齢化に伴う入院者や他施設への移行者の増加に加え、10月中旬以降に断続的に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、通所及び短期利用者数が減少し、当初予算を下回る結果となった。一方で、物価高騰対策処遇改善金等の収益増加要因もあり、サービス活動収益計は前年度比678万円増の5億8,458万円となり、微増で推移した。

費用面では、人件費が利用者の高齢化・重度化に対応するための計画的な職員採用の実施及び処遇改善金の増加により、前年度比2,621万円増の4億2,755万円となった。事業費については、食材費高騰に伴う給食費の増加や水道光熱費の上昇により、前年度比587万円増の9,423万円となった。事務費は、前年度に実施した修繕費用等との差により、前年度比151万円減の2,252万円となった。

また、これにフルールの就労支援事業費用306万円等を加えた結果、サービス活動費用計は前年度比3,385万円増の5億8,093万円となった。この結果、サービス活動増減差額は前年度比2,707万円減の365万円となった。

さらに、サービス活動外増減差額及び特別増減差額を加味した結果、当期活動増減差額は前年度比2,600万円減の△1,175万円となり、厳しい経営状況となった。

2 指定相談支援事業（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】 令和7年4月～令和8年3月

1－Ⅰ 委託相談支援実人数

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	2	0	3	2	14	0	0	21
障害者	7	0	8	22	0	1	5	43
合計	9	0	11	24	14	1	5	64

1－Ⅱ 委託相談内容

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	11	11	13	11	13	11	10	13	8	7	9	9	126
来所	1	2	3	2	6	3	3	4	1	4	2	1	32
電話	19	20	17	21	29	44	32	24	26	26	12	15	285
同行	5	4	7	0	1	3	4	3	4	8	1	2	42
メール	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	2	6
支援会議	0	1	0	2	3	2	0	2	3	0	2	0	15
関係機関	8	11	9	10	3	13	8	9	6	4	0	1	82
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	44	49	49	49	57	76	57	55	48	50	26	30	590

1－Ⅲ 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	348	⑦家計・経済・障害年金相談	2
② 障害・病症理解	0	⑧生活技術	65
③ 健康・医療	99	⑨就労・福祉的就労	7
④ 不安解消・情緒安定	5	⑩社会資源活用・余暇	3
⑤ 保育・教育	18	⑪権利擁護	4
⑥ 家族関係・人間関係	8	⑫その他	31

相談内容の合計件数 590 件

2－Ⅰ 特定（計画）相談支援実人数

◇特定（計画）相談実施実人数

障害者 111 名	障害児 30 名	合計 141 名
-----------	----------	----------

2－Ⅱ 特定（相談）相談件数

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	34	12	46
サービス等利用計画	47	139	186
合計	81	151	232

3 一般相談支援（地域移行・地域定着）支援
令和7年4月～令和8年3月での支援実績無し

4 令和7年度支援成果

療育手帳取得	0	障害福祉サービス利用等	141
精神保健福祉手帳取得	0	障害年金取得	2
医療機関紹介・介入	5	就労（一般・福祉的）	3
新規福祉サービス受給者証取得	14	合計	165

5 その他 委託相談支援事業所としての役割と会議等への参加

- ・ 那須町相談支援部会（年9回）、
- ・ 那須町障害児者個別支援検討会（年3回）
- ・ 那須地区行政委託定例会議（年3回）
- ・ 那須地区障害福祉従事者連絡会（年3回）
- ・ 那須町教育支援訪問（年1回）
- ・ 特別支援学校進路相談会（年1回）
- ・ 児童地域対策協議会（年2回）
- ・ 個別支援検討会議（年6回）
- ・ 栃木県精神障害者にも対応した地域包括支援検討会（年3回）
- ・ 那須町ケアラー支援推進計画作業部会（年3回）

【施設運営状況】

栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町の委託相談支援事業所として、同町が援護する障害者への相談支援を実施した。主に指定特定相談支援および障害児相談支援を中心に、那須町内の相談窓口として、福祉サービス利用に係る計画相談の作成、各種申請の代行、利用者への直接支援、関係機関との連絡調整等を行った。

また、行政への協力として、栃木県北圏域で開催される定例会や連絡会に参加し、地域の福祉課題の検討を行うとともに、近隣市町の福祉担当者との連携強化を図った。

那須町自立支援協議会の運営協力においては、相談支援部会をノエルが担当し、地域福祉課題への取り組みや研修の企画・実施を行った。さらに、令和7年度は那須町ケアラー支援推進協議会作業部会に参加・協力し、策定された支援計画は令和8年度より上位計画である那須町地域福祉計画に位置付けられる予定である。

職員配置については、管理者1名（那須町委託相談支援専門員）および相談支援専門員1名（エスポワール兼任）の計2名体制で実施した。

【支援状況】

那須町内において、身体障害、精神障害、知的障害、難病のある方々を対象とした相談支援を実施してきた。障害児支援では、主に児童発達支援や放課後等デイサービスの利用に関する相談に加え、虐待事案への対応や、複合的な課題を抱える家族への支援を行ってきた。成人分野においては、障害福祉サービスの利用支援、障害年金、ひきこもり、就労、措置入院者への支援、生活困窮に関する相談など、幅広い分野に対応してきた。

今年度は全体として児童に関する相談が増加しており、福祉サービスに関する相談に加

え、行政からの要請により要支援児童地域対策協議会への参加や、それに付随する直接支援の機会が増加した。

また、成人分野では、いわゆる 8050 問題やひきこもり支援など、複合的な課題を抱える事案が増加傾向にある。

【地域等の連携機関】

○障害者支援の主な関係機関

行政・相談機関	福祉・医療・就労支援	広域支援機関
・那須町自立支援協議会 ・那須町保健福祉課 ・那須町住民生活課 ・那須町保健センター ・那須町地域包括支援センター ・那須町社会福祉協議会	・各障害福祉サービス事業所 ・各相談支援事業所 ・各医療機関 ・ハローワーク	・栃木県北健康福祉センター ・県北行政・委託相談支援事業所（センター）

※生活支援、就労支援、医療、相談支援などを包括的に連携して提供する体制です。

○障害児支援の主な関係機関

行政・教育分野	子育て・教育現場	専門支援機関
・那須町保健福祉課 ・那須町学校教育課 ・那須町こども未来課	・那須町保育園 ・那須町学童保育 ・那須町小中学校 ・那須町保健センター	・各相談支援事業所 ・各障害児福祉サービス事業所 ・県立那須特別支援学校 ・栃木県北児童相談所

※発達支援・教育支援・家庭支援を中心に、早期発見から成長段階に応じた支援が行われます。

【職員の質の向上に向けて】

栃木県保健福祉部、栃木県北保健福祉センター、栃木県社会福祉協議会、那須町保健福祉課、那須町社会福祉協議会が主催する研修に参加した。

「地域共生社会に向けたシンポジウム」では、元気な高齢者による社会貢献活動を通じて地域の活性化を図る取組事例が紹介され、多くの示唆を得ることができた。今後は、これらの事例を自地域の実情に照らし合わせながら、具体的な取組の検討を進めていきたいと考える。

また、「那須町における重層的支援体制整備事業検討会」および「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業研修」では、子ども・成人・高齢者の各分野に関わる関係機関の参加者とグループワークを行い、情報共有を通じて制度理解の深化と相互理解の促進につながった。

一方で、他分野に関する知識については十分に理解できていない部分も多く、今後はさらに知識の習得に努めていくことを課題としたい。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【定員】

10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	25	24	24	24	24	24	24	23	24	23	24	24	24
延人数	244	255	245	257	236	251	262	219	216	223	246	260	243
開所数	24	25	23	25	20	24	24	23	22	22	22	24	23
利用率	102	102	107	103	118	105	109	95	98	101	112	108	105

【施設運営状況】

今年度は、延べ人数 2,914 名、開所日数 278 日、年間平均稼働率は 104.8% となり、目標を達成することができた。要因としては、特別支援学校に設置されたスクールハウスが、前年度までの寄宿舎と異なり短期間の利用となったこと、また 3 名の新規利用があったことが挙げられる。1 名が学校を卒業し利用終了となったが、スクールハウスは今年度で廃止されることとなっており、次年度も同様の稼働が続くものと見込んでいる。

支援体制としては、基準人員 2 名に対し、常勤換算 4.7 名の支援者を配置し、2 月に常勤専従支援者が産休を取得するまで、児童指導員等加配配置加算を算定することができた。一方で、今年度は利用定員に対し 100% を超える稼働となったことから、次年度は基準人員が 3 名となる。

【支援状況】

- ・ 定時検温および利用前の体調確認を実施し、健康状態の把握に努めた。インフルエンザの流行を受け、施設内の消毒や室内の湿度管理を行い、感染拡大の防止に努めた。
- ・ 運動・感覚面では、よさこいおよびレクリエーション体操を継続して実施した。また、近隣の社会資源を活用し、全身運動の機会を定期的に提供した。創作活動においては、利用者が達成感を得られるよう配慮し、制作した作品を定期的に展示する機会を設けた。
- ・ 認知・行動面の支援として、事業所内の畑および林を活用し、季節ごとの収穫活動や自然体験の機会を提供した。これにより、利用者の非認知能力の向上を図った。
- ・ 言語・コミュニケーションに関する研修で得た情報や知識を活用し、感情や気持ちを適切に言語化することを目的として、机上課題および様々な場面を想定したシミュレーションに取り組んだ。
- ・ 人間関係・社会性の向上を目的として、施設外で過ごす時間を積極的に設け、社会的な振る舞いを身につける機会とした。また、学校卒業後の生活を見据え、自身の役割を認識し責任を持って遂行できるよう、当番活動を設定し実施した。

【家族、学校、行政との連携】

- ・ご家族との日常的な情報交換を行うとともに、ご家族参加型の行事を開催し、職員およびご家族間の交流機会を設けた。開催を希望する声も多数寄せられており、次年度以降も継続して実施できるよう取り組む。
- ・学校との情報交換については、個別ニーズに基づき必要に応じて担当者会議を開催し、連携の強化を図った。
- ・那須町学校教育課による「特別支援訪問」への参加および、那須町子ども・子育て会議への参画を通じ、地域における関係機関との連携強化に努めた。

【職員の質の向上】

- ・今年度より施設内研修の一環として役職者研修を実施した。日々の業務から離れ、各役職に応じた役割と責任について再確認する機会となった。
- ・圏域の児童発達支援センター主催研修に常勤職員が参加した。前年度に引き続き言語発達に関する内容であったが、新たな視点や気づきを得ることができ、支援の質の向上につながる学びとなった。
- ・サポーターズカレッジオンライン研修を活用し、児童発達支援に関する動画を複数視聴した。これにより職員間での意見交換が活発化し、支援に対する共通理解の深化が図られた。
- ・全国知的障害関係施設長等会議に参加した。放課後等デイサービスを含む児童福祉分野の現状や課題を把握する機会となった。特に支援の質の向上においては、虐待防止を含むご利用者の権利擁護の視点を重視する必要性が示された。

4 多機能型事業所（フルール）の運営

【定員】 生活介護：10名 就労継続支援B型：10名

【年間利用状況】

生活介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	11	11	11	11	13	14	14	14	14	14	14	14	12.9
延人数(人)	129	130	124	137	96	152	126	139	120	154	149	170	135.3
開所数(日)	22	23	22	23	22	23	23	22	23	23	20	23	22.4
利用率(%)	59%	57%	56%	60%	44%	66%	54%	63%	52%	67%	75%	74%	60.4%

就労継続支援B型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	10	10	10	10	10	10	10	10	9	10	10	10	9.9
延人数(人)	133	116	122	134	104	133	125	110	102	107	112	125	118.6
開所数(日)	22	23	22	23	22	23	23	22	23	23	20	23	22.4
利用率(%)	60%	50%	55%	58%	47%	58%	54%	50%	44%	47%	56%	54%	52.9%

【施設運営状況】

令和7年度のフルール全体の実績は、開所日数269日、延べ利用者数3,049名、年間利用率56.7%となった。

生活介護事業では、利用契約者数が15名となり、利用率は目標70%に対して実績60.4%と目標には届かなかった。一方で、前年度の課題であった平均支援区分に応じた適正な職員配置の改善に取り組み、8月より看護師1名を常勤配置し、生活介護支援業務を兼務する体制を整備した。その結果、徐々に利用率を伸ばすことができた。

就労継続支援B型事業では、利用契約者数が12名となり、利用率は目標70%に対し実績52.9%であり、こちらも目標には届かなかった。主な要因として、体調不良による利用キャンセルの増加が挙げられる。一方で、工賃については月額平均15,000円を目標としていたが、お菓子製造および受託作業の売上増加により、月額平均23,000円を超える支給実績となった。

利用者の送迎については、車両4台を使用し、担当職員や運行ルートの見直しを行いながら実施した。今後の利用者増加を見据え、運行本数、運行範囲および運行ルートのさらなる見直し・再検討が必要である。

【支援状況】

生活介護においては、那須町のプールを活用することで、エネルギーに満ちた若いご利

用者が身体を大きく動かし、リフレッシュおよびエネルギーの発散を図ることができた。

これにより、気持ちの安定化にもつながった。また、職員の増員により活動の場を分散したことで、一人ひとりに対してよりきめ細やかな支援の提供が可能となり、ご利用者の落ち着いた状態の維持につながった。

室内活動では創作活動に取り組み、季節感のある一つの作品を協働して制作することで、各利用者の得意分野を把握することができた。これらの気づきは、その後の個別支援に活かしている。さらに職員間のコミュニケーションも活発化し、情報共有が進んだことで多様なアイデアが生まれ、支援内容の充実につながった。

就労継続支援 B 型の菓子製造では、利用者一人で担える工程が増加している。一方で、自信の不足から確認を求める場面が多く、作業スピード向上の妨げとなっている状況が見られた。今後は利用者同士で確認し合える体制を整え、自信を持って作業に取り組めるよう支援を行っていく必要があると考える。

販売面においては、本事業に携わる皆様によって「フルール」商品を PR していただいたおかげで、まとまった注文やインターネット販売が増加し、売上の向上につながった。

また、他事業所から受託している箱折り・箱詰め作業では、各工程を利用者が選択して作業できる体制を整えたことで、集中しやすい作業環境を提供することができた。

一方で、委託元からの作業量に日による変動が大きく、人員配置や資材準備において調整が必要となる場面が多かった。今後の進め方には検討を要するものの、これらの作業を継続的に遂行できたことは工賃の大幅な向上につながり、成果として評価できる。

【地域との関わり】

地域のイベントとしては、九尾まつりや他事業所での催し、支援学校の文化祭、町主催の子育て家庭向けイベント等に参加する機会があり、地域の中での「フルール」の周知および役割の再認識につながっている。

また、「光舞隊」の活動においては、フルール所属のご利用者によるチーム「つながり隊」を結成していただいた。本活動を通して、利用者同士の絆や勇気、助け合いの意識が育まれており、日々の行動面にも良い変化が見られている。さらに、チームワークを大切にするフルールの雰囲気づくりにも大きく寄与している。

【職員の質の向上】

- ・サポーターズカレッジオンライン研修を活用し、講義形式のレクチャーを通して学習した。学んだ内容を現行業務に照らし合わせて検討・共有することで、職員間における活発な意見交換の機会を創出し、その後の支援業務の質の向上につなげることができた。
- ・段階別研修へ各職員が参加し、支援に関する知識の幅を広げるとともに、職員間のコミュニケーションの重要性について理解を深めた。
- ・障害のある方やその家族、支援に関わる関係者を対象とした情報誌「サポート」を活用し、フルールにて学習会を実施した。職員が関心のある分野について意見交換を行うことで、情報共有の促進および新たな視点の獲得につながり、学びの深化が図られた。